

社会福祉法人 青祥会 年報 令和4年度(2022年度)

年報 2022



社会福祉法人
青祥会

SEISHOKAI

社会福祉法人 青祥会 年報 令和4年度(2022年度)

年 報 2022



社会福祉法人
青祥会

目次

I	はじめに	5
II	法人の概要	9
III	第3期中期経営計画	19
IV	事業報告	23
V	会議・委員会・部会活動	33
VI	教育研修・外部表彰	47
VII	青祥会における 新型コロナウイルス感染防止対策 ...	51
VIII	数値・統計データ	55

わ げん あい ご
和 顔 愛 語

にこやかな顔

やさしい言葉で人に接すること

いただく喜びよりも与える喜びを知る人ほど

幸福な人はないということ

理 念

人間愛に基づき、和顔愛語の心を基本理念として、
心豊かな安らぎのある地域社会の推進と充実に貢献することに努める。

基本方針

- I 私たちは、生命の尊さを大切にし、人権を尊重します。
- II 私たちは、誠心誠意、思いやりとやさしさを持って接します。
- III 私たちは、常に向上心を持って専門的サービスを提供します。
- IV 私たちは、公共性・透明性・経済性を大切にします。
- V 私たちは、地域と共に医療・介護・福祉の充実を目指します。

I

はじめに

ご挨拶

令和4(2022)年度の年報発刊に当たり、挨拶申し上げます。

青祥会は、令和4(2022)年3月で、昭和57(1982)年の開設から創立40周年を迎えました。

今日まで、青祥会の発展を支えていただきました地域の皆様方ならびに関係機関のご支援、ご指導に心から感謝申し上げます。引き続き職員一同、地域の医療・介護・福祉の充実に更なる精進を重ねて参ります。

全職員が創立40周年の節目であることを意識し、法人内外に感謝の気持ちを伝えるとともに、青祥会が更に地域と共に発展していくことを目的として、引き続きコロナ禍の中、感染症の脅威から患者様・利用者様の尊い命を守るべく、これまでの経験を活かし医療・介護等の連携により感染防止対策に取り組んで参ります。

令和4年度は、次の5つの重点項目を掲げ、青祥会の全施設が一丸となって、令和3年度からスタートした第3期中期経営計画の中間年度として各施策を着実に推進すると共に、創立以来掲げてきました青祥会の「理念」と事業推進の基本理念である「和顔愛語」の心を大切に、公共性の高い社会福祉法人として、地域医療・地域福祉の発展に尽力して参りました。

関係機関、地域の皆様には本誌をご覧いただき、当法人の現況、活動内容をより深くご理解いただければ幸いです。



社会福祉法人 青祥会

理事長 畑下 嘉之



1. 医療・介護サービス向上の取組

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の目途が立たない危機管理上の重大な課題であると認識し、今後も青祥会が設置した感染症対策室を中心に関係機関の協力のもと、徹底した感染防止対策に努める。また、患者・利用者に質の高い科学的根拠に基づいたサービスを提供し、更に地域包括ケアシステムとしての認知症ケアシステムを含む青祥会ケアシステムの深化により、医療・介護の事故防止・感染症の蔓延防止・食中毒の防止対策やリスクマネジメントの徹底に努める。さらに地域の有効資源として、健康づくり等の拠点とする地域活性化に資する「和田の森」の構想策定を推進する。

2. 地域貢献活動の取組

社会福祉法人は、社会的な支援が必要な方に対し福祉サービスを提供する使命を担っており、公共性・公益性・継続性が極めて高く地域への貢献が大きく求められている。この期待に応えるため病院・各施設・各事業所単位で地域貢献活動に取り組み、患者や高齢者等を中心に複雑多様化している地域生活の安定化の支援に努める。また、コロナ禍での人材不足の中、感染防止対策を講じ、小中学生・高校生等に医療・介護・福祉等の出前講座や実習生の受け入れも実施し地域全体の人材確保等に努める。

3. 人材の確保・育成の取組

15歳以上65歳未満の生産年齢人口が減少する中、更にコロナ禍での医療・介護の人材不足は重要な課題

であり、計画的で多様な採用による人材確保と育成・定着を図り、患者・利用者に安全・安心のサービスを提供し安定した事業継続に努める。また、青祥会推進における重要な制度としての人事制度は、新たな人事考課や勤務制度等の改善を図り円滑な業務の推進に努める。

4. 組織強化の取組

青祥会の理念の浸透と実践に努めると共に、青祥会ケアシステムを地域に広め青祥会ブランドを構築する。また、一層の女性職員の役職登用、電子カルテの導入、看護介護電子記録の充実と請求事務との連動化、DX（デジタルトランスフォーメーション）とAI（人工知能）による業務の効率化の推進、労働時間の管理や是正、介護・子育て等の家庭と仕事との両立した働きやすい職場環境づくりに努める。

5. 経営基盤充実の取組

新型コロナウイルス感染防止対策に必要な物品の一括管理のもと、計画的な購入と施設間相互の助け合いに努め有効活用を図る。また、業務の改善や効率化・省力化・分散化による人件費率の適正化、更に事務費・事業費等の経費削減に努め各施設の健全経営を図り、青祥会全体でサービス活動収支比率3%以上の確保を目指す。患者・利用者、また、地域ニーズに適した施設としての計画的な改修等に取り組み快適な療養・職場環境づくりを進める。

II

法人の概要

事業内容 59 事業

法人設立1982年(昭和57年)3月8日

事業区分	事業名称	定員	事業開始年月日	所在地
第1種	特別養護老人ホーム 青浄苑	104	1982年(昭和57年)11月25日	長浜市加田町2995
	特別養護老人ホーム 坂田青成苑	100	1992年(平成 4年) 4月21日	米原市野一色1136
	ケアハウス さかた	15	1997年(平成 9年) 3月 1日	米原市野一色1136
	特別養護老人ホーム 青 芳	54	1998年(平成10年)10月 1日	長浜市川道町2572
	ケアハウス アシ・アエ	15	1998年(平成10年)10月 1日	長浜市川道町2572
	特別養護老人ホーム やまびこ(※1)	50	1999年(平成11年)12月 1日	愛知郡愛荘町安孫子1235
	特別養護老人ホーム アンタレス(※2)	70	2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
第2種	青浄苑ショートステイ 青浄苑ショートステイ(介護予防)	13	1982年(昭和57年)11月25日	長浜市加田町2995
	坂田青成苑ショートステイ 坂田青成苑ショートステイ(介護予防)	10	1992年(平成 4年) 4月21日	米原市野一色1136
	坂田デイサービスセンター 坂田デイサービスセンター(総合事業)	30	1992年(平成 4年) 4月21日	米原市野一色1136
	ショートステイ青芳 ショートステイ青芳(介護予防)	16	1998年(平成10年)10月 1日	長浜市川道町2572
	デイサービスセンター青芳 デイサービスセンター青芳(総合事業)	40	1998年(平成10年)10月 1日	長浜市川道町2572
	長浜長寿デイサービスセンター 長浜長寿デイサービスセンター(介護予防)	12	1999年(平成11年) 6月 1日	長浜市朝日町19-3
	やまびこショートステイ やまびこショートステイ(介護予防)	20	1999年(平成11年)12月 1日	愛知郡愛荘町安孫子1235
	デイサービスセンターやまびこ デイサービスセンターやまびこ(総合事業)	40	1999年(平成11年)12月 1日	愛知郡愛荘町安孫子1235
	山東デイサービスセンター 山東デイサービスセンター(総合事業)	30	2001年(平成13年) 4月 1日	米原市長岡1050-1
	長浜西部デイサービスセンター 長浜西部デイサービスセンター(総合事業)	40	2001年(平成13年) 7月 1日	長浜市朝日町19-3
	長浜西部福祉ステーション		2001年(平成13年) 7月 1日	長浜市朝日町19-3
	アンタレスショートステイ(※2) アンタレスショートステイ(介護予防)(※2)	20	2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	アンタレスデイサービスセンター(※3) アンタレスデイサービスセンター(総合事業)(※3)	40	2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	アンタレスホームヘルパーステーション(※3) アンタレスホームヘルパーステーション(総合事業)(※3)		2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	グループホームおりひめ・ひこぼし(※4)	12	2012年(平成24年) 4月 1日	長浜市寺田町263-4

事業区分	事業名称	定員	事業開始年月日	所在地
公益事業	介護老人保健施設長浜メディケアセンター	104	1993年(平成 5年) 9月 7日	長浜市加田町2984-1
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (介護予防短期入所療養介護)	40	1993年(平成 5年) 9月 7日	
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (通所リハビリテーション)			
	介護老人保健施設長浜メディケアセンター (介護予防通所リハビリテーション)			
	坂田ケアプランセンター		1999年(平成11年) 8月20日	米原市野一色1136
	ケアプランセンター青芳		1999年(平成11年) 8月20日	長浜市川道町2572
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター	130	1999年(平成11年)12月 1日	米原市野一色1136
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (介護予防短期入所療養介護)			
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (通所リハビリテーション)	40	1999年(平成11年)12月 1日	
	介護老人保健施設坂田メディケアセンター (介護予防通所リハビリテーション)			
	秦荘ケアプランセンター		1999年(平成11年)12月28日	愛知郡愛荘町安孫子1235
	西部ケアプランセンター		2001年(平成13年) 6月 1日	長浜市朝日町19-3
	アンタレスケアプランセンター(※3)		2008年(平成20年) 4月 1日	長浜市加田町3360
	アンタレス訪問看護ステーション(※5) アンタレス訪問看護ステーション(介護予防)(※5)		2009年(平成21年) 7月 1日	長浜市加田町3360
	セフィロト病院(精神科・老年精神科・内科)(※6)	179	2012年(平成24年) 4月 1日	長浜市寺田町257
	介護職員初任者研修(介護職員初任者研修課程(通学))	40	2013年(平成25年) 5月13日	長浜市加田町3360
	介護福祉士実務者研修(実務者養成施設通信過程)	40	2014年(平成26年)10月 1日	長浜市加田町3360
	南長浜地域包括支援センター(※7) 南長浜地域包括支援センター(介護予防支援)		2016年(平成28年) 4月 1日	長浜市朝日町19-3
訪問リハビリテーション坂田メディケアセンター (訪問リハビリテーション)		2021年(令和 3年) 8月 1日	米原市野一色1136	
訪問リハビリテーション坂田メディケアセンター (介護予防訪問リハビリテーション)				

全59事業 (令和5年3月31日現在)

- ※1 介護保険法指定名称:指定介護老人福祉施設やまびこ
- ※2 2007年(平成19年)4月1日 青浄苑増床として開設、2008年(平成20年)4月1日分離独立
- ※3 2007年(平成19年)4月1日にアンタレスに移転、2008年(平成20年)4月1日に名称変更
アンタレスデイサービスセンター(1993年(平成5年)9月1日 青浄苑デイサービスセンターとして開設)
アンタレスホームヘルパーステーション(1997年(平成9年)10月1日 青浄苑ホームヘルパーステーションとして開設)
アンタレスケアプランセンター(1999年(平成11年)8月20日 長浜ケアプランセンターとして開設)
- ※4 2014年(平成26年)4月1日名称及び定員変更
(2003年(平成15年)4月1日 長浜青樹会病院により萌黄寮として運用開始、2012年(平成24年)4月2日 セフィロト病院より事業譲渡)
- ※5 2009年(平成21年)7月1日にアンタレスに移転(1995年(平成7年)5月31日 訪問看護ステーションさかたとして開設)
- ※6 1958年(昭和33年)4月16日 財団法人青樹会八幡精神病院長浜分院として開院
2009年(平成21年)3月 長浜青樹会病院セフィロトヘルスケアに名称変更
2012年(平成24年)4月1日 財団法人青樹会から社会福祉法人青祥会へ事業譲渡、セフィロト病院に名称変更
- ※7 2016年(平成28年)長浜市より受託し、長浜西部福祉ステーションにて事業開始(介護あんしん窓口湖島の里、介護あんしん窓口アンタレス受託終了)

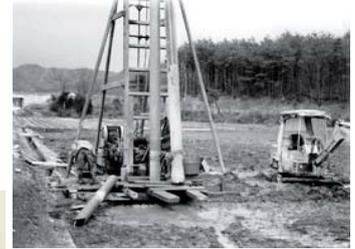
沿革

1982年 (昭和57年)	1月29日	社会福祉法人青祥会設立認可 (厚生省社第54号)
	3月8日	社会福祉法人青祥会設立
	11月25日	特別養護老人ホーム青浄苑開設 (定員50名、短期入所5名)
1983年 (昭和58年)	6月1日	特別養護老人ホーム青浄苑定員増 (定員50名→55名)
1986年 (昭和61年)	12月10日	滋賀県痴呆性老人処遇技術研修施設指定 (青浄苑)
1987年 (昭和62年)	4月1日	特別養護老人ホーム青浄苑新館増築 (定員55名→80名、短期入所5名→7名)
1989年 (平成元年)	10月2日	長浜市デイサービスセンター運営受託 (長浜市民交流センター)
1992年 (平成4年)	4月21日	特別養護老人ホーム坂田青成苑開設 (定員50名、短期入所10名) 坂田デイサービスセンター、 坂田在宅介護支援センター、 痴呆性老人在宅介護促進施設併設
	9月1日	特別養護老人ホーム青浄苑別館増築 (定員80名→100名、短期入所7名→17名) 青浄苑デイサービスセンター、 長浜市在宅介護支援センター(青浄苑)併設
1993年 (平成5年)	9月7日	介護老人保健施設 長浜メディケアセンター開設(定員104名) 通所リハビリセンター併設
	5月31日	訪問看護ステーションさかた開設
1997年 (平成9年)	3月1日	ケアハウスさかた開設(定員15名) 特別養護老人ホーム坂田青成苑増築 (定員50名→90名、短期入所10名→20名)
	4月1日	坂田デイサービスセンター(E型)併設
	10月1日	長浜市巡回型 24時間ホームヘルプサービス開始
1998年 (平成10年)	10月1日	特別養護老人ホーム青芳開設 (定員50名、短期入所20名) デイサービスセンター青芳、 在宅介護支援センター青芳併設 ケアハウスアシ・アエ開設(定員15名)

1999年 (平成11年)	6月1日	長浜長寿デイサービスセンター運営受託 (長浜市八幡東町長浜市役所東別館)
	8月20日	指定居宅介護支援事業所 長浜ケアプランセンター開設 指定居宅介護支援事業所 坂田ケアプランセンター開設 指定居宅介護支援事業所 東浅井ケアプランセンター開設
	12月1日	介護老人保健施設 坂田メディケアセンター開設(定員85名) 通所リハビリセンター併設
2000年 (平成12年)	3月1日	訪問看護ステーションいるか開設
	4月1日	青浄苑ホームヘルパーステーション開設 (長浜市巡回型24時間ホームヘルプサービス /1997年(平成9年)より移行) やまびこ身体障害者デイサービスセンター併設
2001年 (平成13年)	4月1日	山東デイサービスセンター運営受託 (米原市民交流プラザ)
	6月1日	指定居宅介護支援事業所 西部ケアプランセンター開設 (西部福祉ステーション) 長浜市西部在宅介護支援センター開設 (西部福祉ステーション)
	7月1日	長浜西部デイサービスセンター運営受託 (長浜市民交流センター/平成元年より移設 →長浜西部福祉ステーション)
2004年 (平成16年)	4月1日	介護老人保健施設 坂田メディケアセンター新館増築 (定員85名→130名)
	11月1日	訪問看護ステーションさかた 「サテライトながはま」設置
2005年 (平成17年)	11月3日	特別養護老人ホーム青浄苑大規模修繕プライトケア(光療法)導入
2006年 (平成18年)	4月1日	東浅井ケアプランセンターをケアプランセンター 青芳に改称
2007年 (平成19年)	4月1日	特別養護老人ホーム青浄苑アンタレス開設 (定員60名、短期入所30名 全室個室、1ユニット10人)

2008年 (平成20年)	3月1日	介護老人保健施設 長浜メディケアセンター大規模修繕
	4月1日	アンタレスを青浄苑から分離独立し、 「特別養護老人ホームアンタレス」および 「アンタレスデイサービスセンター」 「アンタレスホームヘルパーステーション」 「アンタレスケアプランセンター」 「介護あんしん窓口アンタレス」に改称
2009年 (平成21年)	7月1日	訪問看護ステーションさかた（サテライトなが はま）の拠点を米原市野一色から長浜市加田 町に移し、「アンタレス訪問看護ステーション（サ テライトさかた）」を設置
2010年 (平成22年)	5月1日	アンタレスデイサービスセンター定員増 (定員35名→40名)
2012年 (平成24年)	4月1日	セフィロト病院開院 (精神病床179床／内指定病床数20床) グループホーム萌黄寮開設（定員6名）
2014年 (平成26年)	4月1日	グループホーム萌黄寮からグループホームおり ひめに名称変更 グループホームひこぼし開設（定員6名）
2015年 (平成27年)	5月1日	特別養護老人ホーム坂田青成苑定員変更 (定員90名→100名、短期入所20名→10名) セフィロト病院認知症治療病棟59床事業開始 (精神一般病棟60床、精神療養病棟119床 →60床、認知症治療病棟59床)
	10月1日	セフィロト病院認知症疾患医療センター開設
2016年 (平成28年)	3月31日	介護あんしん窓口受託終了
	4月1日	南長浜地域包括支援センター受託開設
2018年 (平成30年)	6月1日	特別養護老人ホームアンタレス定員変更 (定員60名→70名・短期入所30名→20名)
2019年 (令和元年)	5月1日	特別養護老人ホーム青浄苑定員変更 (定員100名→104名、短期入所17名→13名) 特別養護老人ホーム青芳定員変更 (定員50名→54名、短期入所20名→16名)
	8月1日	訪問リハビリテーション坂田メディケアセンター 開設

1982年(昭和57年)
特別養護老人ホーム青浄苑
建設予定地の造成に着手



1982年(昭和57年)
青浄苑(長浜市加田町)開設 最初の入所者として4名入苑



2007年(平成19年)
特別養護老人ホーム青浄苑アンタレス開設



2012年(平成24年)
セフィロト病院(長浜市寺田町)
開設



組織図



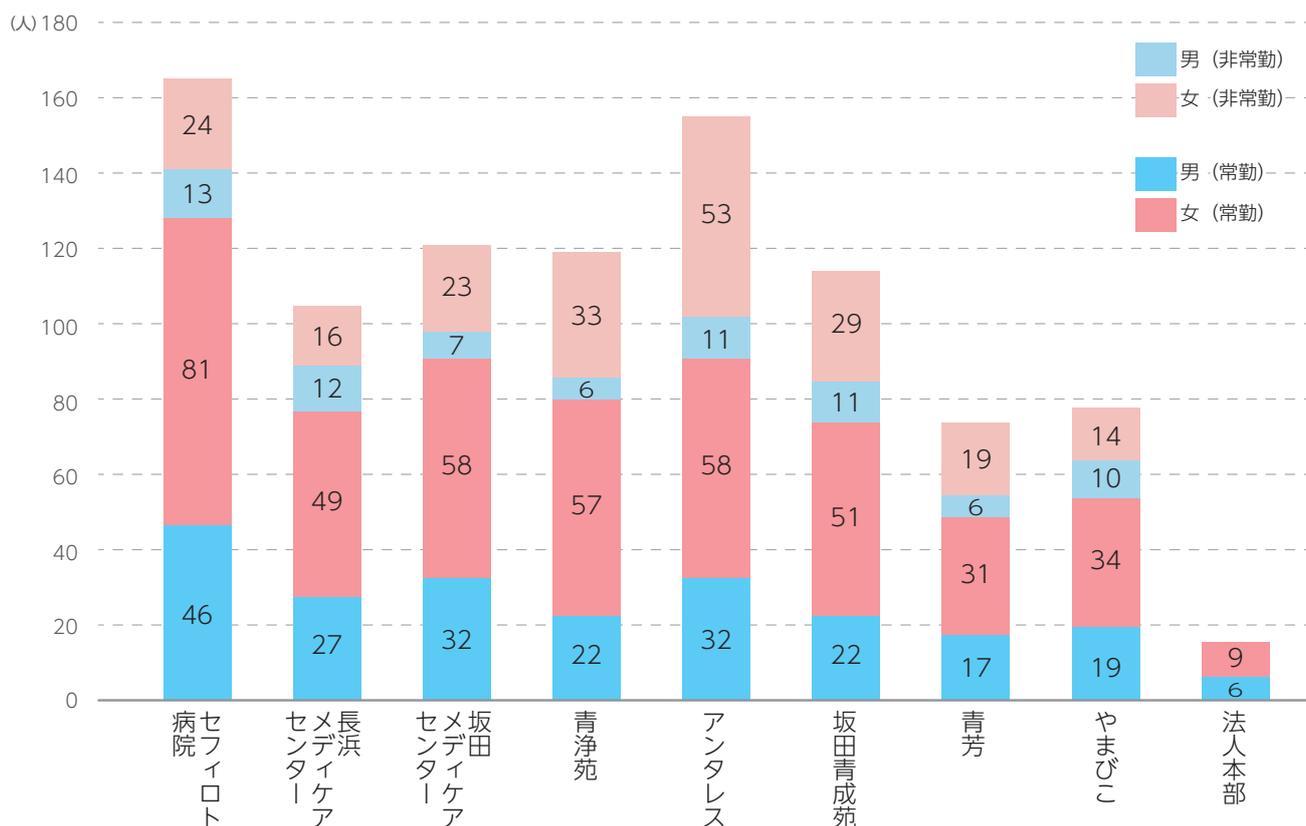
常勤・非常勤別職員状況表(令和4年(2022年) 4月1日)

(単位：人)

施設別		セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青 芳	やまびこ	法人本部	うち 重複者	合 計	
常勤	男	46	27	32	22	32	22	17	19	6	1	222	
	女	81	49	58	57	58	51	31	34	9	0	428	
	常勤 計	127	76	90	79	90	73	48	53	15	1	650	
非常勤	パート	男	13	12	7	6	10	8	5	8	0	1	68
		女	24	16	23	31	52	29	18	14	0	2	205
	パート 計	37	28	30	37	62	37	23	22	0	3	273	
	嘱託	男	0	0	0	0	1	3	1	2	0	3	4
		女	0	0	0	2	1	0	1	0	0	4	0
	嘱託 計	0	0	0	2	2	3	2	2	0	0	7	4
非常勤 計		37	28	30	39	64	40	25	24	0	10	277	
全体	男	59	39	39	28	43	33	23	29	6	5	294	
	女	105	65	81	90	111	80	50	48	9	6	633	
	合計	164	104	120	118	154	113	73	77	15	11	927	

Ⅱ 法人の概要

常勤・非常勤職員 男女構成(重複者含む)



職種別職員状況表 (令和4年(2022年) 4月1日)

(単位：人)

職種	区分	セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青芳	やまびこ	法人本部	合 計
医師	常 勤	9	2	2	0	0	0	0	0	0	13
	非常勤	7	1	1	(2)	(2)	2	(2)	2	0	13
	合 計	16	3	3	0	0	2	0	2	0	26
薬剤師	常 勤	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	非常勤	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3
	合 計	4	2	1	0	0	0	0	0	0	7
診療放射線技師・ 臨床検査技師・ 公認心理士	常 勤	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	非常勤	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	合 計	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
保健師・看護師・ 准看護師	常 勤	72	10	10	9	10	9	6	5	0	131
	非常勤	16	5	9	6	13	5	5	2	0	61
	合 計	88	15	19	15	23	14	11	7	0	192
理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士・機能訓練指導員・ 歯科衛生士	常 勤	4	10	9	1	4	1	0	1	0	30
	非常勤	0	2	4	1	1	3	0	0	0	11
	合 計	4	12	13	2	5	4	0	1	0	41
介護支援専門員	常 勤	0	3	3	7	6	6	3	4	0	32
	非常勤	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
	合 計	0	3	3	7	7	6	4	4	0	34
ケースワーカー・ 相談員・社会福祉士	常 勤	4	4	5	4	3	4	3	2	0	29
	非常勤	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	合 計	4	4	5	4	3	5	3	2	0	30
管理栄養士	常 勤	2	2	2	1	1	1	1	1	0	11
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	2	2	2	1	1	1	1	1	0	11
事務員	常 勤	10	4	3	7	6	6	4	4	13	57
	非常勤	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	合 計	12	4	3	7	6	6	4	4	13	59
介護職員・訪問介護職員	常 勤	0	41	56	50	59	46	31	36	0	319
	非常勤	0	4	9	22	32	17	12	7	0	103
	合 計	0	45	65	72	91	63	43	43	0	422
うち、介護福祉士	常 勤	0	34	51	44	51	39	26	30	0	275
	非常勤	0	3	5	13	23	11	4	6	0	65
	合 計	0	37	56	57	74	50	30	36	0	340
うち、実務者研修修了者	常 勤	0	0	1	3	0	1	1	1	0	7
	非常勤	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	合 計	0	0	1	5	0	1	1	1	0	9
うち、初任者研修修了者 (HP 2級含)	常 勤	0	5	2	2	6	2	3	4	0	24
	非常勤	0	0	4	6	8	4	7	1	0	30
	合 計	0	5	6	8	14	6	10	5	0	54
薬剤師アシスタント	常 勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合 計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
作業療法士アシスタント	常 勤	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
看護アシスタント・ フロアアシスタント	常 勤	19	0	0	0	1	0	0	0	0	20
	非常勤	4	4	0	1	3	3	0	2	0	17
	合 計	23	4	0	1	4	3	0	2	0	37
環境整備員・世話人・ 運転手・当直員	常 勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	3	10	5	7	12	8	5	11	0	61
	合 計	3	10	5	7	12	8	5	11	0	61
合 計	常 勤	128	76	90	79	90	73	48	53	13	650
	非常勤	35	28	29	37	62	39	23	24	0	277
	合 計	163	104	119	116	152	112	71	77	13	927

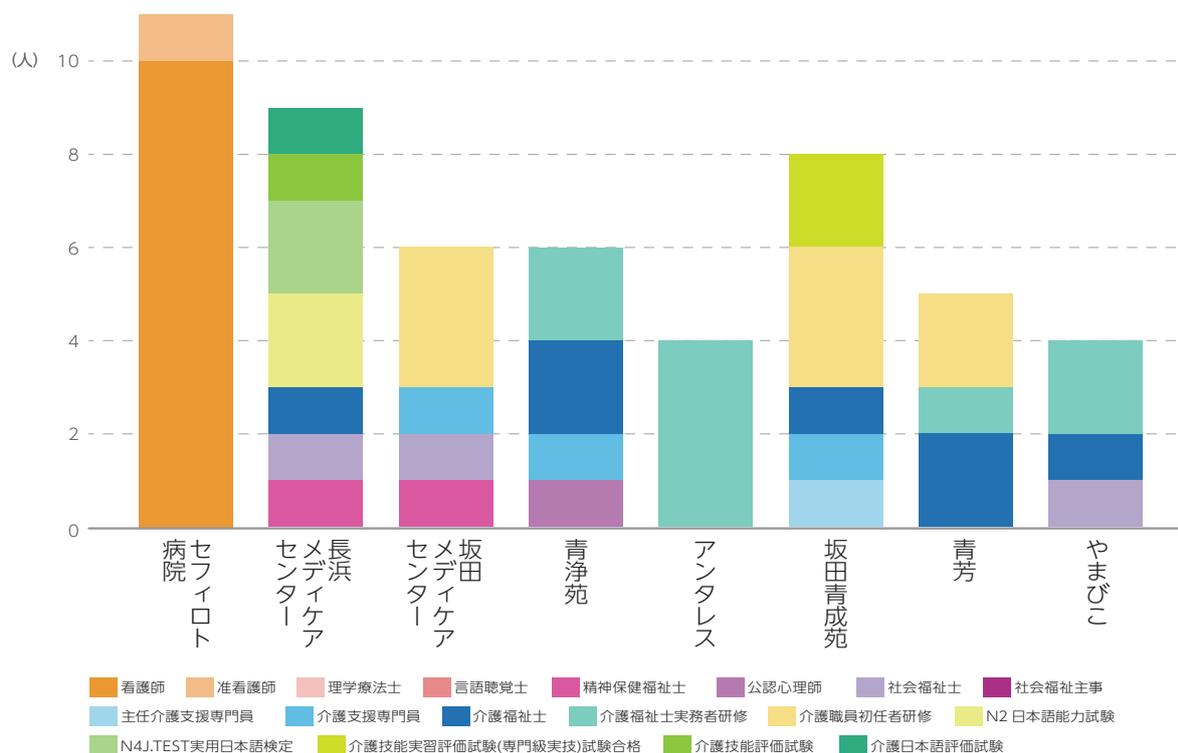
※1 兼務者は主となる所属・職種で計上しています。 ※2 ()内は兼務者の配置医師の人数です。

令和4年度 資格取得者数

(単位：人)

	セフィロト 病院	長浜 メディケア センター	坂田 メディケア センター	青浄苑	アンタレス	坂田 青成苑	青 芳	やまびこ	合 計
看護師	10	0	0	0	0	0	0	0	10
うち新卒	9	0	0	0	0	0	0	0	9
准看護師	1	0	0	0	0	0	0	0	1
うち新卒	1	0	0	0	0	0	0	0	1
精神保健福祉士	0	1	1	0	0	0	0	0	2
公認心理師	0	0	0	1	0	0	0	0	1
社会福祉士	0	1	1	0	0	0	0	1	3
主任介護支援専門員	0	0	0	0	0	1	0	0	1
介護支援専門員	0	0	1	1	0	1	0	0	3
介護福祉士	0	1	0	2	0	1	2	1	7
うち新卒	0	1	0	1	0	0	1	1	4
介護福祉士実務者研修	0	0	0	2	4	0	1	2	9
介護職員初任者研修	0	0	3	0	0	3	2	0	8
N2日本語能力試験	0	2	0	0	0	0	0	0	2
N4J.TEST実用日本語検定	0	2	0	0	0	0	0	0	2
介護技能実習評価試験 (専門級実技)試験合格	0	0	0	0	0	2	0	0	2
介護技能評価試験	0	1	0	0	0	0	0	0	1
介護日本語評価試験	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合 計	11	9	6	6	4	8	5	4	53

資格取得者数



III

第3期中期経営計画

第3期中期経営計画

令和3年4月～6年3月末：3年間

5つの柱 <年頭所感・運営方針>

- I. 医療・介護サービス向上の取組
- II. 地域貢献活動の取組
- III. 人材の確保・育成の取組
- IV. 組織強化の取組
- V. 経営基盤充実の取組

7つの重要施策

- ①患者・利用者の満足度の向上
- ②医療・介護の質の向上と安全・安心のサービスの提供
 - 医療・介護事故の防止に努め、安全・安心のサービス提供に努める。
- ③医療・介護・福祉事業の推進
 - 新たな社会福祉事業のサービスの提供に努める。
- ④人材の確保と育成
 - 医師・薬剤師・看護師・メディカルスタッフ・介護職員等の確保と教育研修等の一層の充実を図り、法人の将来を担う人材の育成に努める。
- ⑤健全経営の推進充実強化
 - 青祥会ブランドづくり、病院・施設の体制強化、全職員による稼働率の向上や業務改善等による経費削減の取り組みを行い、法人全体の収支の健全な確保に努める。
- ⑥地域貢献・社会貢献事業
 - 地域や住民ニーズを把握し地域福祉・社会福祉の発展に貢献する。
- ⑦職員満足度の向上

健全経営の推進

- ◆青祥会の理念の実践と青祥会ケアシステムの構築によるブランドづくり
- ◆サービス活動収支比率 令和3年度～5年度：3%以上目指す
- ◆ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境づくり
- ◆新型コロナウイルス感染症対策の推進
- ◆災害「台風・豪雨災害等」対策の推進

I. 医療・介護サービス向上の取組

①患者・利用者の満足度の向上

目 標	課 題	具 体 策
患者・利用者本位のサービスの提供	患者・利用者尊重の医療・介護	患者・利用者の人権尊重と身体拘束・虐待防止対策の取組
	受入先の確保	患者の退院促進の取組強化
	地域医療の促進	地域医療向上のための病診連携・病々連携の取組強化
サービスの質の向上	職員の意識の向上	基本的な人権（差別等）教育の実施
	医療・介護サービスの質の向上	自己評価の実施と結果分析による課題解決の実施
		精神科救急医療システム体制の継続実施
		看護・介護サービスの質の向上
		認知症疾患医療センター・認知症治療病棟の円滑な運営と認知症ケアシステムの構築
		地域包括ケアシステムを各地域に浸透させ身近なサービスを育てていく取り組みの実施
法人内通所事業所における送迎範囲の整合性を図り、支援対象地域を明確化		

②医療・介護の質の向上と安全・安心のサービスの提供

目 標	課 題	具 体 策
安全管理・リスクマネジメント	感染症・食中毒の教育研修の徹底	新型コロナウイルス感染防止対策の継続実施および感染発生における事業継続対策の実施
		感染症の蔓延防止・食中毒の防止対策徹底
	医療・介護事故の教育研修の徹底	医療・介護事故防止対策の徹底
		災害に対する個別の具体的計画の整備と実効性のある訓練の実施
	医療・介護事故の防止	医療・介護事故への迅速・適正な対応
	安全運転の教育研修の徹底	交通事故（送迎・通勤等）撲滅の推進

③医療・介護・福祉事業の推進

目 標	課 題	具 体 策
新たな事業の推進	新たなニーズに対応するサービス事業の推進	新たな社会福祉事業としての「和田の森」の構想策定

II. 地域貢献活動の取組

⑥地域貢献・社会貢献事業

目 標	課 題	具 体 策
地域との交流と連携	地域と協働化した事業推進	病院、各施設単位で地域貢献活動の立案・実施
		看護・介護の実習生や福祉体験の積極的な受入れ
地域における公益的な取組	研修の効果的な運営	各研修会（初任者・実務者研修等）の一般公開での開催
	事業の継続	病院での無料低額診療事業の継続実施
	地域と協働	青祥会創立40周年記念事業の実施

第3期中期経営計画 令和3年4月～6年3月末：3年間

Ⅲ. 人材の確保・育成の取組

④人材の確保と育成

目 標	課 題	具 体 策
人材の確保・育成	計画的な研修体制の確立と人材育成	専門職員のための研修会等の企画と実施
	計画的な採用計画の確立	労働力人口不足の影響に伴う抜本的な人材確保（含外国人）対策の取組 部会内の指導体制を整え再就職セミナーの開催、フォローアップ研修の充実化
人事制度の充実	効率・効果的で活性化に繋がる人事制度の確立による職員の育成	人事諸制度の検証と見直し、職員への周知徹底と適正な運用の推進

⑦職員満足度の向上

目 標	課 題	具 体 策
働きやすい 職場環境づくり	相談窓口の設置等体制づくり	職員の心身の健康管理、メンタルヘルス対策の実施及びストレスチェック制度の実施
	休暇の取得しやすい仕組みづくり	就労時間の管理と有給休暇取得の促進
	柔軟な雇用形態	正職員と非常勤職員の均衡・均等待遇の実現

Ⅳ. 組織強化の取組

⑤健全経営の推進充実強化

目 標	課 題	具 体 策
業務の標準化・効率化	業務の改善	時間外労働の削減と生産性向上に向けた業務改善
		ちょうじゅシステムの記録と請求事務の連動化の推進
		看護介護記録、請求事務等電子化の適切な運用
		電子化（デジタル・オンライン化）による事務の効率化の推進
本部機能の充実	指示命令系統の確立	法人統制、内部監査体制の充実強化の取組
病院・施設・事業所の 体制強化	各制度改正への対応	介護保険制度改正への迅速な対応（監査指導事項・加算算定要件・運営規程等の見直し）
	事業の連携	法人内事業所への紹介率の向上
		在宅ケアシステムの具体的フロー作成と実践

Ⅴ. 経営基盤充実の取組

⑤健全経営の推進充実強化

目 標	課 題	具 体 策
業務の効率化	稼働率の向上による収益確保の確立	サービス活動収支比率：令和3年度以降3%以上の確保
	資金の有効利用	各種補助金の活用の推進 新型コロナウイルス感染防止対策に係る必要物品の計画的な購入と補助金の有効活用
施設整備計画	施設毎の計画的な改修が必要	やまびこの大規模改修：令和4年度
		坂田メディケアセンターの大規模改修：令和3年度
		青浄苑の大規模改修：令和4年度

IV

事業報告

令和4年度 事業報告

社会福祉法人 青祥会

昭和57年3月8日設立



新型コロナウイルス感染症が2019(令和元)年12月に確認されてから3年が経過した。

国内における令和4年の新型コロナウイルス感染症は、第6波が令和4年1月1日から3月31日までの90日間、第7波が令和4年7月1日から9月30日までの92日間、そして、第8波が令和4年11月30日から令和5年1月24日までの56日間の3つの波が発生し、その規模は拡大傾向となり猛威をふるう年度となった。

青祥会における新型コロナウイルス感染症の陽性者数は、令和3年度の93人(患者・利用者58人、職員35人)に対し、令和4年度は597人(患者・利用者340人、職員257人)と6.4倍に急増した。また、令和3年度のクラスター発生施設が1施設に対し、令和4年度は全8施設中7施設でクラスター発生となった。

感染拡大阻止のため、入院・入所制限、短期入所の一時停止、デイサービスの利用制限および利用停止などの対策を実施したが、その財務的影響は多大で198百万円の減収要因が発生した。

青祥会は、新型コロナウイルス感染症対策室を中心に感染拡大防止に重点をおき各種対策を講じたことで、令和4年度事業計画の遂行は一部にとどまる結果となった。

令和4年度は、このような影響下にあったが、国が新設した職員の処遇改善を目的とするベースアップ加算や新型コロナウイルス感染症に関する補助金の活用により、サービス活動収益5,586百万円(前年度比19百万円増)、サービス活動増減差額(営業利益)204百万円(前年度比55百万円減)、サービス活動増減差額率(営業利益率)3.66%(前年度4.68%)となり、中期経営計画の目標3%以上は達成したが、令和4年度事業計画の目標5%以上を達成することはできなかった。

セフィロト病院



平成24年4月1日開院

令和4年度青祥会運営方針に基づき以下の5つを基本方針として掲げ、事業活動に反映させた。今年度も昨年同様、取り組みのキーワードを「改善による全体最適化」とし、日々の業務に取り組んだ。

1) 医療・介護サービス向上の取組

精神一般・療養病棟の入院治療及び外来診療はもとより、開設8年目を迎える認知症治療病棟及び認知症疾患医療センターの更なる充実を図ることにより、湖北圏域の認知症患者への対応の向上を図るとともに、法人内施設を含む介護事業所等との連携強化を図り、地域住民の医療と介護のトータルサービスを提供する法人として、「青祥会包括ケアシステム」の構築を進めた。

2) 地域貢献活動の取組

開院後64年目を迎える湖北圏域唯一の単科の精神科病院として永続的に存続し、保有する資源をより多く利用していただくことも地域貢献であるとの考えに基づき、具体的には、病床稼働率や認知症疾患医療センターを含む外来診療件数の向上に努めた。またコロナ渦のなか、電話診療やオンライン面会などITの技術を使った地域貢献も図った。また、病院内の3密防止、換気・空調等を通じて、新型コロナウイルス感染防止対策の強化を継続し、患者・家族様が安心して利用できる病院づくりができた。

3) 人材の確保・育成の取組

医師確保のための取り組みや、看護師確保のための奨学金制度の運用を継続して行うとともに、「働き方改革」への対応として、ワークライフバランスが取れた働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。

4) 組織強化の取組

当院の意思決定機関であるセフィロト病院運営会議及び部長会において決定された事項や方針を軸として、各科・多職種で構成される委員会や会議において横断的な協議と情報の共有化に努めた。

5) 経営基盤拡充の取組

診療報酬改定への適切な対応により収益確保に努める一方、法人が導入したグループウェアデスクネットの活用、緊急メール配信システムの導入・運用等のIT化にも着手することにより、限られた時間の中で原則業務が消化できる体制づくりを行った。

令和5年3月次の新型コロナウイルス感染症対応による診療報酬の増加及び新型コロナウイルス感染症関連補助金収入等の影響もありサービス活動収支の黒字確保ができた。

介護老人保健施設 長浜メディケアセンター

平成5年9月7日開設



令和3年4月の介護報酬改定で導入された「LIFE」について、入力は実施しているがまだフィードバック情報が不十分のため、活用した科学的根拠に基づいたケアには繋がらなかった。

入所(短期を含む)は、感染対応を徹底しながら超強化型介護老人保健施設の算定要件や稼働率維持を目指したが、2階フロアでの2度の新型コロナウイルス感染症クラスター発生により、稼働率は低下した。しかし補助金などの活用により収益は確保することができた。

通所リハビリテーションは、昨年度に比べ卒業による終了が多く、新規利用者獲得でカバーできなかったことや、フロアでの新型コロナウイルス感染症クラスター時に利用を控えたり、他の事業所を利用される利用者も多く、稼働率・収益ともに低下した。

入所のサービス介護保険事業収入は、558百万円(対予算執行率100.3%)、短期入所のサービス介護保険事業収入は、72百万円(対予算執行率99.5%)、通所リハビリテーションのサービス介護保険事業収入は、69百万円(対予算執行率99.7%)となり、施設全体のサービス介護保険事業収入は、700百万円(対予算執行率100.2%)、当期活動増減差額は、101百万円(対予算執行率103.5%)の結果となった。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①感染症に対する危機管理を強化したが、クラスターを発生してしまった。
- ②「LIFE」への入力データをとるため、個々の利用者の観察を強化し数値化することはできたが、フィードバック情報は不十分のため、データを活用した科学的根拠に基づいたケアには繋がらなかった。
- ③火災・地震・土砂など各種災害を想定した月1回の避難訓練を予定していたが、感染対応のため実施できず、避難訓練は、法定で定められた消防避難訓練の年2回のみとなった。

2) 地域貢献活動の取組

- ①地元加田地区や室地区の地域住民からの要望で、健康体操や健康の話などをテーマとした「出前講座」を10回実施した。また、介護予防を目的とした「健康フェア」を開催し長浜市の高齢者が28人参加した。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①次世代を担うリーダー・サブリーダー・主任・副主任などの役席者の育成を目的とした、自主勉強会を企画していたが感染予防のため3月のみの開催となり不十分な勉強会となった。
- ②インカム(ヘッドフォンとマイクが一体化した無線機器)

とiPhoneを使って音声入力で記録が可能なハナストを導入し、記録時間の短縮に繋がった。

- ③残業時間は、感染症の流行の影響で改善は見られなかった。一方、有給休暇が10日以上の方令者は、5日以上の方令を計画的に取得することができた。
- ④外部のWeb研修に積極的に聴講し新しい知識を習得した。

4) 組織強化の取組

- ①法人内の事業所と連携し、退所後も継続したサービスに繋がった。
- ②インカムやハナストを使った音声による記録は、業務改善に繋がったことから、青祥会研究発表大会で効果を報告し、法人内で情報共有した。
- ③「ケアカルテ」から日誌作成やレセプト業務に繋げるなど業務改善が推進できた。

5) 経営基盤充実の取組

- ①超強化型の算定要件の維持と稼働率の確保で安定した収益を確保できた。
- ②居宅介護支援事業所等に訪問し、通所リハビリテーションのPRを行うが、新規利用者の拡大には繋がらなかった。
- ③自然災害や感染症等あらゆる災害に対する事業継承の取り組みは十分ではなかった。

介護老人保健施設 坂田メディケアセンター



平成11年12月1日開設

令和4年度は、前年度に発生した新型コロナウイルス感染症の集団感染についての経験や知見を活かし、感染防止対策を強化してきたものの、12月末から1月中旬にかけて感染者が発生し、最終的に利用者20名の集団感染に至った。次年度は国や県の指針に従い、周辺の感染状況を見極めながら、利用者と家族が安心して過ごせる施設づくりに努めていく。

令和3年度に発生した新型コロナウイルス感染症の集団感染の影響が残る中で、特に上半期は入所部門、在宅部門ともに稼働率が低下し、収益も前年度を下回る結果となった。一方、超強化型老健の算定を維持しつつ、各加算について漏れなく適正に算定、補助金の有効活用等により一昨年度を上回る収益を確保することができた。

1) 医療・介護サービス向上の取組

感染症対策委員会を中心に、感染防止対策、蔓延防止の強化に努めた。

「LIFE」を用いた厚生労働省へのデータ提出を行い、フィードバックデータの有効活用の方法を検討し、科学的根拠に基づいたサービス提供に努めた。

2) 地域貢献活動の取組

新型コロナウイルス感染防止の観点から、地域貢献活動については中止又は変更を余儀なくされたが、感染予防策を講じた上で、看護学校1校、1グループの実習受入と認知症に関する出前講座を1回行った。

3) 人材の確保・育成

時間管理については、各セクションで業務改善、業務の効率化に取り組むとともに、時間外労働の事前申請の定着化、出退勤乖離時間の注意喚起の実施等、時間管理の徹底により、ワークライフバランスの取れた働き方の推進に努めた。

4) 組織強化の取組

「ケアカルテ」を一層有効活用し、記録業務の効率化に繋げた。また、眠りスキャン、スキャンアイ、ハナストの導入を行い一層の業務効率化を進められる環境を整備した。

業務のオンライン化を進め、家庭と仕事の両立した働きやすい職場環境づくりに努めた。

5) 経営基盤充実の取組

各加算について漏れなく適正に算定するとともに、超強化型老健の算定を維持した。また、事業費、事務費や日用品等の中で無駄な支出を省き、経費削減に努めたことで、拠点施設の営業利益率6.6%を確保することができた。

特別養護老人ホーム 青浄苑

昭和57年11月25日開設



法人の運営方針に則り円滑な施設運営に努めた。また、コロナ禍において利用者に安全にサービスを提供できるよう、施設内での感染症防止対策に取り組んだ。

各部門においては特に以下の重点施策の達成に向けて取り組んだ。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①新型コロナウイルス感染防止対策を徹底していたが、施設内で感染症が流行する時期があった。その期間中も、利用者に安全にサービスを継続して提供できるよう、感染症対策を徹底するとともに施設内の環境整備を実施した。また、青浄苑で取り組む感染症防止対策等について、利用者・家族・関係機関等へ周知し理解を求めるよう努めた。
- ②多職種連携のもと、科学的根拠に基づいたケアを推進し、事故防止に努めた。
- ③ヒヤリハットの分析を行い、予防策を講じることで介護事故防止に努めた。
- ④施設内にて実施した認知症ケア、高齢者虐待、身体拘束等の専門研修や法人のDVD研修を通して知識の向上に努めた。

2) 地域貢献活動の取組

- ①地域における社会資源として、施設利用や在宅生活の継続ができるサービスを提供するよう、家族や関係機関と連携し取り組んだ。
- ②施設内の新型コロナウイルス感染症の状況により、実習期間や日程の変更を行いながら実習生の受け入れを行った。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①コロナ禍においても、職員間のコミュニケーションを積極的に図り、多職種での情報の共有が円滑に行われるよう体制を整えた。
- ②施設内研修や法人のDVD研修を受講することで、学びやケアの再認識に繋がった。外部研修につい

ては新型コロナウイルス感染防止の為、参加を中止した。また、感染症拡大による人材不足等によりオンラインでの研修にも十分参加できなかった。

4) 組織強化の取組

- ①ケアカルテやデスクネットワーク等の利用を促進し、情報共有を深めることにより業務の効率化が図れた。
- ②報告・連絡・相談の徹底、担当業務の共有化、優先順位に基づく業務遂行、多職種連携の強化等により、業務の効率化を図るとともに、時間管理を徹底した。
- ③施設内の感染症の流行により、各委員会の定期的な開催は実施できなかったが、各委員が各々自分の役割を果たすことで、業務やケアの向上に努めた。

5) 経営基盤充実の取組

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、入所、短期入所ともに稼働率が大きく低下したが、多職種連携により稼働率の低下防止に努めた。また、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金を適正に申請した。その結果、平成29年度以降6年連続の黒字決算を収めることができた。
- ②業務の優先順位を意識した時間管理を徹底し、業務内容の見直し、改善、効率化の推進に取り組んだ。
- ③常に費用対効果を意識し、無駄な支出の削減に努めた。
- ④施設老朽化に伴い、エアコンを始めとした設備の故障が頻発した。業者との連絡を密に取り、適宜迅速な対応を実施しサービス提供に係る影響を最小に抑えることができた。次年度以降も同様の懸念がある。

特別養護老人ホーム アンタレス

平成20年4月1日開設



令和4年度運営方針に基づき、以下の重点項目の実践に努めたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みが必須であったため、計画の中止や縮小を余儀なくされた。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するために標準予防策を継続して実践するとともに、昨年に引き続き職員および家族の諸会議や諸行事への参加にかかる事前報告を徹底し、感染対策に対する意識が低下しないよう周知した。
- ②転倒・転落による骨折や誤薬等の重大事故については、入所部門および在宅部門の定例会議で毎月報告するとともに、再発を防止するための対策とその実施状況についての確認にも努めた。
- ③「不適切ケア処理簿」の報告の中で、特に施設または職員に起因する不手際や職員の言葉遣いや対応等、不適切な接遇による「苦情」と判断したものについては、諸会議での啓発とともに必要に応じて対象職員に対する個別指導を実施した。

2) 地域貢献活動の取組

- ①ケアプランセンターおよび在宅部門との連携と情報の共有に対する意識づけを強化することにより、利用者の状態や多様なニーズに的確に応えられるよう「アンタレスコーディネーター」を推進し、各部門の新規利用に注力した。
- ②十分な感染症予防策を講じた上で、看護師、介護士等を目指す学生の受入れを可能な限り実施し、将来の人材確保のための取り組みを行った。
- ③コロナ禍が継続する状況下ではあったが、地元老人クラブの会員様に対して、管理栄養士による「食生活」に関する出前講座を実施した。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①職員一人ひとりが個人目標を立案し目標達成に向けた取り組みに対して、中間評価(9月)と最終評価(2月)を実施するとともに、上司による個別面談により目標に対する達成状況や改善点について指導を行った。

- ②入所部門におけるフロア間(2階、3階)の業務手順の違いや不均衡な項目を、主任会議等ですり合わせを行い、職員が不安や不満を抱かずにユニット・フロアの配置換えが実施できるよう可能な限り改善を図った。
- ③当法人への就職希望者に対する施設見学等にも積極的に協力するとともに、施設や法人のセールスポイントのアピールも行う等、慢性的な人材不足の状況下、新たな人材確保のためのサポートに努めた。

4) 組織強化の取組

- ①入所部門と在宅部門間において有効な情報交換を積極的に実施するとともに、全部門的に共有しておくべき事項については、両部門の連携会議の中で議題として取り上げ、各部門の職員が部門の垣根を越えて「オールアンタレス」としての組織力を発揮できるよう意識づけを行った。
- ②災害や感染症発生時における事業継続計画(BCP)の原案作成には至らなかったため、策定期限の令和5年度には法人のプロジェクトチームの指示に基づき計画書の策定完了が必須の課題となった。

5) 経営基盤充実の取組

- ①令和3年度末に導入した介護ロボット(眠りスキャン、見守りセンサーカメラ)を使用する利用者からのモニタリングによる導入効果や職員の身体的・精神的な負担の軽減について検証し、法人内の「研究発表大会」で報告を行った。
- ②各部門における月次の利用者数、稼働率等の実績や経費の削減対策等について、入所、在宅の両部門の会議で報告することにより、各部門における収支実績に対する職員の関心と認識が深まるよう取り組んだ。
- ③令和4年度の決算概要(拠点区分)は、介護・医療事業収入790百万円、サービス活動増減差額36百万円、営業利益率4.6%の実績となった。

特別養護老人ホーム 坂田青成苑

平成4年4月21日開設



年度を通じて発生した新型コロナウイルス感染症への感染対応と感染拡大防止に対応した。今後も引き続き感染症対策等、利用者様の安全を確保しつつ、米原市の中核施設として安心・安全な高齢者福祉サービスの提供に尽力する。また、ケアカルテを中心とした電子化・ICT導入推進の一環として、令和4年度滋賀県介護施設等大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入支援補助金を活用し、CareWizハナスト、眠りスキャン、スキャンアイを導入し、効率的な業務の推進を図るとともに、職員の業務負担軽減を図った。

1) 医療・介護サービス向上の取組

- ①過去2年で経験した感染症対策の経験を活かし、法人の感染症対策室と連携し新型コロナウイルス感染防止への対応を行った。
- ②感染症対策・災害への備えに対しBCPプランの作成に着手した。また、消防避難訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から米原消防署と相談のうえ研修形式に変更し2回書面開催を行った。

2) 地域貢献活動の取組

- ①新型コロナウイルス感染症に対応し、多くの活動はできなかったが、オンラインで近隣小学校に学校紹介してもらい利用者との交流を図ることができた。
- ②地域の学校からの就業体験等の依頼についても対応する機会がなかったが、今後も継続して取り組んでいく。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①資格、経験を有する職員を確保するため、積極的に就職フェアに参加したり、継続的に求人募集を行った。今後も人材の確保・定着に努めると同時に、個々の職員がしっかりと成長できる支援を実施する。
- ②外国人技能実習生の2期生2名を受け入れ、既存実習生とともに指導を行った。次年度は新たに3期生受け入れる予定であり、新たな介護人材の確保に努める。
- ③ワークライフバランスの実現に向け、職員の時間管理や多様で柔軟な働き方ができるよう取り組んだ。特に勤務時間の乖離状況や時間外の申請状況等について施設内衛生委員会で検討し、時間管理の意識付けと業務改善、業務の構築や環境づくりに努めた。補助金にて導入したIT、ロボット機器を有効に活用することにより、職員の業務負担軽減による人材の確保に繋げる。

4) 組織強化の取組

- ①CareWizハナストを導入し、記録と請求の連動、各施設間の情報共有、業務標準化を図り、業務の効率化を推進した。
- ②職員個々の生産性向上のため、勤怠管理システムを活用し時間管理への意識改革を推進した。

5) 経営基盤充実の取組

- ①公用車等、既存設備のあり方を見直すことにより、無用な支出の削減を図った。また、電話及びびなすコールの更新について補助金等を活用することにより自己資金捻出の圧縮を図った。
- ②老朽化が著しい設備については、施設利用者の生活に支障が生じないよう配慮し、速やかに修理、修繕を行った。
- ③坂田青成苑の軸となる施設入所サービス・短期入所サービスは、新型コロナウイルス感染症の影響により新規受け入れの制限や中止を行ったため、稼働率は入所93.5%、短期入所76.1%に止まった。それらの影響により、サービス活動増減差額は1,037千円の損失計上となった。坂田デイサービスセンターは稼働率の低調により、稼働率の低下を食い止めることができず40.2%となったが、山東デイサービスセンターについては60.3%と稼働を維持することができた。結果、サービス活動増減差額は坂田デイサービスセンターが6,723千円の損失計上、山東デイサービスセンターが5,756千円の利益計上となった。次年度は各部門における稼働率向上に向けた取り組みを行い、収益力の回復による経営基盤の充実を図る。
- ④適正な人員配置と人員確保に努めたが必要人員を確保することができず、一部の職種で職員数が逼迫し業務に影響をきたした。
- ⑤勤怠管理システムを活用した時間管理を推進し、個々の職員が「生産性」を意識し業務を行うよう意識改革を推進した。

特別養護老人ホーム 青 芳

平成10年10月1日開設



新型コロナウイルス感染症が1月に施設内でまん延し、多くの利用者、利用者家族にご迷惑をかけることとなった。また職員にとっても業務負担が増大し、時間外労働も大幅に増えた。この経験を有効に活かし、今後の感染症予防対策の強化を目指す。同時に利用者が安全で安心して過ごせる生活を守る事を全職員で再徹底するとともに、業務の改善を図って働きやすい職場づくりを次年度に繋げていく。

1) 医療・介護サービス向上の取組

感染症予防・介護事故防止・不適切ケア防止に取り組み、職種間の連携・協働体制の強化を図って質の高い介護サービスの提供に努めたが、新型コロナウイルス感染症のまん延により、利用者の健康に影響をもたらした。

2) 地域貢献活動の取組

地域の看護、介護職の人材確保の観点から、県立看護専門学校4名、彦根総合高校1名の実習生の受入れを行い、地域貢献の一端を担った。

他方、地域自治会からの出前講座の依頼が2件あったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。

3) 人材の確保・育成の取組

外部集合研修の受講については新型コロナウイルス感染症の感染防止対策上、原則全面的に中止した。ただし、オンライン研修については積極的に受講を推進した。また、法人の専門研修は延べ224回の受講があり、前年度203回を上回り、各専門知識の習得に努めた。また、計画的な有給休暇の取得推進等により、働き甲斐のある職場を目指したとともに、離職の防止に努めた。

4) 組織強化の取組

組織体制の効率化を進め、業務量に見合った適正な人員配置に努めた。

また、リーダー会議の開催を月1回から2回に増やし、リーダー力の向上を図った。他方、desknet's NEOのアカウントを1名分増設し、ペーパーレス化と効率化に努めた。

5) 経営基盤充実の取組

入所と短期入所については、新型コロナウイルス感染症の施設内まん延による影響で稼働率が落ち込んだ。ケアプランセンターでは、介護支援専門員を常勤3名体制とし、特定事業所加算の増収を図った。またデイサービスセンターの稼働率向上のため、ケアプランセンターとの連携の強化に努めた。

特別養護老人ホーム やまびこ

平成11年12月1日開設



1) 介護サービスの向上の取組

- ①和顔愛語の基本理念に沿ったサービスの提供に努め、利用者や家族が安心して利用できる、また、地域から必要とされる施設・地域の福祉サービスの拠点となるように努めた。
- ②新型コロナウイルス感染防止対策に努めたが、ショートステイ及びデイサービスセンターでクラスターが発生。8月に約1か月の休業をせざるを得ない状況となった。

2) 地域貢献活動の取組

- ①出前講座等の地域との交流は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催出来なかった。実習の受け入れはびわこ学院大学から2名の実習生を受入れ福祉人材の育成に協力できた。
- ②愛荘町との連携強化のため福祉課を中心に情報交換を積極的に行った。

3) 人材の確保・育成の取組

- ①離職の防止のため職員の不安を早期に把握し離職防止に繋がるよう努めたが常勤職員で3名の退職者が出た。
- ②有給休暇の取得推進や時間外勤務の削減を行い、退職を選択するだけでなく、家庭との両立はできないか、短時間勤務や一時的に非常勤とし続けることはできないか等働きやすい職場づくりに取り組んだ。

- ③人材の育成では、「こうしてはどうか」と提案できる人材をつくるため、職員一人ひとりが考えて行動する機会を積極的に取り入れ、職員の育成を目指したが具体的な効果は見られず次年度の課題となった。

4) 組織強化の取組

- ①見守り支援機器や介助支援機器等の介護ロボット導入により、職員一人あたりの業務負担を減らす取り組みは必須と考え導入を検討したが具体的な進捗はなかった。来期は、どんな機器を導入し、どのように活用するか、導入事例の検証や情報収集を行い導入に向けての準備・検討を進め、職員の腰痛防止や業務の効率化を目指す。

5) 経営基盤充実の取組

- ①生活に欠かせないライフライン等の必須の設備については、経年劣化を考慮し必要の都度更新(修理)を行った。延期している大規模改修については、新型コロナウイルス感染拡大状況を見ながら実施時期を検討する。
- ②利用稼働率の確保に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の稼働率目標は達成出来ず収益は大きく減収となった。

V

会議・委員会・部会活動

在宅ケアシステム推進委員会

1. 法人内居宅サービス事業所の情報共有

- ①ケアカルテによる情報共有の方法とそれ以外の方法について情報を収集し、リアルタイムに空き情報を共有できる方法について調査を行った。法人内複数事業所を併用している利用者に関しては、利用している事業所のケア記録を申し表示できる機能をカスタマイズできることが判明した。また、利用状況の把握については、現在ベンダー側にて同一法人内の事業所実績を一括集計できる機能を開発中とのことであった。
- ②通所リハビリと通所介護事業所の相互紹介については、各事業所の相談員が積極的に利用者・家族・ケアマネに働きかけを行い、相互紹介を推進した。相互紹介について積極的に紹介を進めてきたが、通所リハビリ卒業後の利用先として機能訓練特化型デイの要望が多く、法人内通所介護事業所の利用につながるケースが少なかった。

2. 災害継続計画(BCP)における災害等発生時の第4章「他施設との連携」について、法人内居宅サービス事業所での連携フローを作成する。

- ①事業種別ごとのBCPドラフト版作成に当たり、災害等発生時に事業継続が困難となった場合、休業期間に応じて利用者フォローをどのように行うべきかを検討し、必要に応じて法人内他施設での代替え受け入れ体制を想定した計画を策定した。事業種別ごとのBCPについてドラフト版作成が完了し、法人のBCP検討プロジェクトチームにて詳細検討ののち各事業所版BCPを作成する予定。

業務改善推進委員会

人事制度の見直しなど新たな取り組みを行っている中、働き方改革を推進し、時間外労働の削減や生産性の向上を踏まえた業務改善を行うことで職員にとって働きやすい職場づくりに取り組んだ。

1. 業務の効率化

- ①電子カルテを活用した「記録」業務は定着した。申し送りやケアレポート作成についても全施設で取り組んだ。
- ②眠りスキャンについても活用方法を情報共有し、使用の幅を広げることが出来た。
- ③一部の施設では新たに「ハナスト」というAI×音声入力で記録業務をサポートする機器を導入した。

2. 働き方改革への対応

- ①「業務制限申出書」の活用を推進し、各施設で業務制限のある職員を把握した。
- ②業務制限を期限で区切り、常勤と非常勤との業務の標準化を図った。
- ③「業務制限申出書」が活用されるようになり、夜勤の回数を明確にすることで、制限を見直す職員もあった。
- ④時間外命令書について、事前申請を行い、残業時間の削減に取り組んだ。感染対策を強化した際は、3交代制を導入し残業時間の削減に繋がった。

看護介護記録電子化推進委員会

1. 記録電子化に関する適切な運用

①法人内統一ルールの順守管理

- 各拠点事業所の推進委員メンバーが主となって各事業所のケアカルテ使用状況を確認し、委員会で報告する体制を整備した。

②部会や委員会と連携を図り、記録や評価帳票、実績管理帳票などの法人内統一を推進する

- 各事業所の日報、ケアレポート、月報、年報の作成を推進し、実績データを一元管理できるシステム作りに取り組んだ。
- 記録用端末であるiPadの台数が限られていることや、操作に僅かだが手間が掛かることなどから一旦紙記録に記載し、後でケアカルテに転記入力する方法が常態化している。音声入力などの更なるDX化によって、より効率的な記録方法に変えることができると考えられる。

2. 業務効率向上に向けたケアカルテの活用

①IoT機器との連動等による業務効率向上の検討

- ICT機器等について法人内で情報発信を行い、機器購入に際し業務効率改善に一定の効果が期待できる機器の選定に繋がった。

②レセプトとの連動

- 入所部門において加算のチェック方法の見直しを行い、一部の事業所で連動できる体制作りが進んでいる。

③帳票類のケアカルテ一本化による二度手間の解消

- ケアカルテと連動できるICT、IoT、AIに関する情報を収集し、デモなどを活用して業務における利得性について検証を行い、効果的に利用できると考えられた機器について情報発信を行うよう努めた。

3. 経営基盤充実にに向けた取組

①同時接続ライセンス数の管理を行い、契約範囲内での追加セットアップが可能か見極める

- 月内で上旬、中旬、下旬の三期に分けてケアカルテ接続状況をチェックし、現在の法人契約数に対する同時接続状況を管理し、追加セットアップの許容数について把握することに努めた。
- 実績管理や請求管理の電子化に伴い管理部におけるケアカルテの必要性が高まり、同時接続状況の管理を行うことで、新規に契約数を増やすことなく追加セットアップを行うことができた。

②BCPIに必要なリスト作成などの支援を行う

- BCPに必要な緊急連絡先リストや利用者のケア内容の要点をまとめたリストの抽出機能追加について、ベンダー開発担当者に意見を提出した。

人権教育推進委員会

第3期中期経営計画の目指す「サービスの質の向上」に向けて、「職員の意識の向上」を課題として、具体的な取り組みを進めた。

1. 人権意識の向上について

- ①各施設において人権研修を行うにあたり、長浜市商工振興課より、セクハラ・パワハラ処方箋「最新対処法アンガーマネジメント」のDVDを全職員対象に視聴。その後アンケートを実施し意識調査とデータ分析し、委員会にてフィードバックを行った。
- ②研修実績について、今年度は視聴期間中に感染対応により施設全体でのまとまった視聴が出来ないにもかかわらず、各施設工夫し全施設合計638人が視聴を行った。(感染対応の都合で一部回収できていない施設あり。)回収率は75%となった。その後のアンケートと自由記載欄の内容を委員会で共有した。

2. 職業倫理の醸成について

- ①各施設の人権教育推進委員を中心に施設全体研修を行い、各専門職に期待される職業倫理の醸成に資する研修を行った。
- ②各施設の年間計画や新人教育の中で計画的に研修を行うも、感染対応の関係で書面での研修となる施設もあった。

3. 働きやすい職場づくりについて

- ①委員会の開催にあたって、議題としてハラスメントの防止についての研修を行い、委員に周知の上施設に持ち帰り働きやすい職場作りの取り組みを行った。
- ②限られた時間の中であり、十分ではなかったが研修を行い各施設にフィードバックを行った。

1日目は新入職員15名・中途採用9名(計24名)、2日目は新入職員6名・中途採用6名(計12名)が受講した。セフィロト病院からの参加は1日目の1と2の研修のみであった。

● 研修概要

1日目(令和4年4月1日)		2日目(令和4年4月2日)	
1	青祥会の理念と歴史、職員心構え	1	高齢者の健康管理
2	身体拘束、虐待防止	2	就業規則・個人情報・法令遵守
3	接遇	3	介護の基本について
4	高齢者と病気の基礎知識	4	高齢者介助技術
		5	介護保険について

②専門研修

全てDVDで研修を実施した。接遇研修については、当初、外部講師を依頼する予定だったが実施できずに過去の教材を使用することになった。接遇研修の終了が4月17日となり、年度内に完了できなかった。

7月	安全な薬の利用	11月	急変時対応
8月	生活リハビリ		標準予防策
9月	認知症食事援助	2月	接遇
10月	記録の書き方		

③階層別研修

- 全てeラーニングの教材を使用し、DVDで研修を実施した。今回の研修テーマは、福祉の仕事をする上で最も重要となる「倫理」や「人権」に重きを置いた。

管理職については、5月管理職会議に於いて、社会保険労務士の西多氏を講師に招き、改正育児・介護休業法を中心に労務管理研修を行った。

8月	中堅	人権・個人情報
9月	リーダー サブリーダー	コンプライアンス・個人情報
11月	主任 副主任	コンプライアンス・モチベーション
12月	係長	モチベーション・経営視点

教育研修委員会

1. 計画的な研修体制の確立と人材育成

①新入職員・中途採用者研修

昨年はコロナ感染対策の為、eラーニングで実施したが、今年度は対面式の研修を実施した。対面式の研修が実施でき、学ぶ姿勢から、新入職員研修についてはeラーニングより成果が得られたのではないかと考える。

2. 究発表大会

第17回 研修発表大会の開催

令和5年3月16日(木) 10:00~12:50

アントレス研修室に於いて大会を開催し、会場からLIVE配信と録画データの公開を実施した。

感染症対策委員会

1. 医療介護サービス向上の取組

- ①利用者の日々の体調管理を適切に行い、異常の早期発見と初期対応の徹底により、感染症の蔓延を防止する。
 - 新型コロナウイルス感染症に関して法人の新型コロナウイルス感染症対策室からの方針に沿って、感染拡大防止に努めた。
 - ワクチン接種に関して、セフィロト病院との連携や施設内での体制を整えスムーズな接種が実施できた。
- ②最新の情報を基に業務継続計画(BCP)の策定を行い、感染症発生予防、蔓延防止につなげる。
 - 青祥会版のBCPひな形を作成した。

2. 地域貢献活動への取組

- ①施設来訪者、在宅介護者向けに感染症対策に関する正しい情報を提供し啓蒙活動を行う。
 - 法人の新型コロナウイルス感染症対策室からの情報をもとに、法人や各施設の方針等を掲示して面会者や来訪者等に啓蒙活動を行った。
 - 国や県、法人の新型コロナウイルス感染症対策室からの情報を基に、各施設において最新情報や方針等を掲示し、面会者や来訪者等に注意喚起を行い、感染症対策の理解と協力を得られた。
- ②感染症対策について、各施設・事業所の広報誌を活用し発信する。
 - 法人や各施設、事業所の広報誌やホームページに感染症対策についての掲載を行った。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①専門研修や施設内研修等を活用し、全職員が、感染症発生予防や感染症蔓延防止を理解し、マニュアルに基づいた標準的な対応が実践できるよう支援する。
 - 新型コロナウイルス感染症対策の為、専門ケア研修は集合研修の形での開催はできなかったが、DVDやオンライン研修を行った。
 - 外部研修やオンライン研修の内容については資料等を活用し各施設において伝達研修を行った。

4. 組織強化の取組

- ①地域や各施設の感染症発生状況を共有し、適切に対応することで感染症蔓延防止に努める。
 - 新型コロナウイルス感染症発生時、デスクネットを使用し情報共有を行った。

- ②感染症発症時は業務継続計画(BCP)に則って迅速に対応できるように体制を整える。
 - 施設内での感染発症時における初動対応のシミュレーションを定期的実施した。

5. 経営基盤拡充の取組

- ①新型コロナウイルス感染予防に係わる必要物品についてBCP検討プロジェクトチームと連携を強化し、情報共有を行いながら業務継続計画(BCP)を作成し、計画的な購入と有効活用に努める。
 - 法人本部と連携し各施設で物品や衛生材料の適正な在庫管理、計画的購入に努めた。
- ②標準予防策を徹底し、感染症発生予防と蔓延防止により、稼働率低下や社会資源利用が滞ることがないように努める。
 - 新型コロナウイルス感染症発生時、一時的な入退所の制限により入所受け入れやデイサービスの利用中止がみられた。必要な感染症対策を講じ、必要最低限の制限とし稼働率の低下を防いでいく。

医療介護保険対策委員会

1. 介護保険制度・介護報酬改定への対応

- ①令和4年10月予定の介護職員等ベースアップ加算等の改定作業と利用者・家族への周知を円滑に行う。
 - 令和4年10月の介護報酬改定(介護職員等ベースアップ等支援加算)において、事前に利用者・家族への周知を行い、重要事項説明書の改定及び同意の締結を円滑に終える事ができた。
- ②各施設・事業所の加算算定・体制の届出、加算算定状況について比較検討を行い、各施設・事業所に置ける適正な加算算定を支援する。
 - 利各施設、事業所の加算算定届出状況を一覧にし、一部の施設で未算定であった栄養マネジメント強化加算の算定に向け、各施設の必要配置人員等の確認及び算定に向けた情報交換を行った。法人のスケールメリットを活かし、施設間で職員が兼務する等により、一つの事業所において新たに栄養マネジメント強化加算の算定を支援する事ができた。
- ③[LIFE] 関連における各施設・事業所で生じている課題や問題点について情報共有、検討を行い、必要に応じ他委員会・部会等とも連携しながら対応方法について統一化を図る。
 - [LIFE] 関連において、各施設の課題や問題点について情報交換を行った。
 - [LIFE] のフィードバック情報への対応については、施設間の対応方法の統一化には至らなかった。

2. 運営規程等への対応

- ①各施設・事業所間で運営規程・契約書・重要事項説明書の表記内容の検討と統一化を図る。
 - 令和5年4月1日付の第4段階食費改定について、事前に利用者・家族への周知を行い、重要事項説明書の改定及び同意の締結を円滑に終える事ができた。また、運営規程の表記内容を法人内で統一し、県等に各施設が期限内に届出を行う事ができた。

3. 実地指導等への対応

- ①県等の実地指導に関する内容の精査と情報共有を図り、法人全体で統一化を図る。
 - 県等の実地指導が実施された場合は、指摘事項、指導内容の共有を図った。

4. 医療・介護保険制度の情報共有化

- ①病院・各施設間において、医療・介護保険制度等の情報共有を図り、制度の相互理解を深める事で、経

営基盤の安定に繋げる。

- 適宜、介護保険制度、医療保険制度の情報交換を行った。令和6年度の診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて、より緊密な連携を図っていく。

事故予防対策委員会

第3期中期経営計画に掲げる「医療・介護事故防止対策の徹底」に向けて、各施設の事故発生状況に応じた対策強化の方法を検討し安全管理・リスクマネジメントに取り組む。

1. 事故予防活動への取組

- ①インシデントの2大事故といえる「誤薬」と「転倒」の発生状況について分析した結果を活用し実施可能な対応策を検討する。
 - 各事業所で発生したインシデントの件数と内容を毎月本部へ報告した。「誤薬」等の重大事故については事故報告書と検討議事録を本部報告し事故の内容と防止対策を共有した。
- ②「防ぐべき事故は1件も発生させない」という視点で目標を設定し、事故防止対応策を検討する。
 - 各事業所内でインシデント内容や状況の分析、対策を検討し、事業所内の対策委員会で周知を行い事故予防への取り組みに繋がった。

2. 危険予知トレーニングとミニ研修の実施

- ①職員の事故予見能力や分析する力を高めるため、法人や施設の委員会において危険予知トレーニングの実施を継続する。
 - 事故を回避するために危険予知トレーニングの活用は重要であることは昨年の委員会でも周知しているが、今年度の委員会においても実行することは出来なかった。
- ②安全なサービス提供の向上に努めるため、法人の委員会でミニ研修を行い事故発生時の対応等について学ぶ機会を設ける。

- Web形式での会議のため、危険予知トレーニングの代替として、委員会時にミニ研修として、ケアスタイルズコンサルティングの「第1回リスクマネジメント～身近なリスクマネジメント～」、「第2回リスクマネジメント～リスクを正しく促せる～」の動画を視聴した。

3. ケアカルテ様式の使用状況の把握と対応

- ①インシデントレポートの内容や議事録等が事故予防活動に反映できているかを各施設で確認し、委員会で情報共有する。
 - 各事業所において、作成した「検討議事録」の内容を事故分析に活用できているかを確認しつつ検討を進めた。
- ②必要に応じて様式の変更等を検討する。
 - インシデントレポートの内容等が事故予防活動に反映できているかについて法人委員会を通じ情報共有と必要に応じて様式の変更等の検討を継続する。

身体拘束適正化検討委員会

第3期中期経営計画に掲げる「患者・利用者本位のサービスの提供」を目指すため、病院・施設職員の資質の向上を図り、患者・利用者の人権尊重と身体拘束・虐待防止対策に取り組む。

1. 高齢者虐待防止・身体拘束廃止の取組

- ①職員研修の実施により資質向上を図る。
 - 各施設において、年2回の身体拘束廃止と高齢者虐待防止の研修は実施できていた。
- ②高齢者虐待防止法について理解を深める。
 - 高齢者虐待について、法律や具体的な事例についての理解が深められるように、当委員会でもトピックスとして取り上げ情報を発信していく。
- ③不適切ケアについての事例検討をはじめ、その理解と確認、再発防止の検討等を行う。
 - 不適切ケアに対する事例検討が不十分であった。各施設から事例を挙げてもらい、当委員会でも検討できる機会を設けていく。

2. 身体拘束適正化の推進

- ③職員一人ひとりが身体拘束の身体的・精神的弊害を理解し、身体拘束をしないケアを実践するよう「身体拘束適正化のための指針」の適切な運用に努める。
 - 各施設において、施設内で実施している会議や研修を活用して「身体拘束適正化のための指針」の内容及び理解の確認を行った。
 - 新人職員・中途採用者の研修の際に活用した。
 - 職員一人一人が身体拘束適正化の柱となる「身体拘束適正化のための指針」の把握だけでなく、実践していけるようにミーティング等の機会を利用して周知していく。

3. 職員研修の計画的開催

- ①研修計画

新規採用者	入職時
現任者	年2回以上
管理者判断	随時
当委員会	委員会開催時(ミニ研修)
- ②研修内容
各コンプライアンス・人権及び虐待・身体拘束防止・不適切ケア等
 - 各施設において、研修計画に基づいてコンプライアンス・人権及び虐待・身体拘束防止・不適切ケア等の研修内容で実施できていた。
 - 当委員会において、研修の実施状況の確認を行った。
 - 計画していた研修について、回数はクリアできていた。
 - 各施設によって、随時の研修も実施できていた。

4. センサーコール等の使用状況の確認

- ①各施設の使用状況のデータを収集し、センサーコール類の適正使用を検証する。
 - 各施設において定期的にセンサーの見直しを行い、使用が適切かの検証は行っていた。
 - 当委員会において、センサーの使用状況の確認を行った。
 - 使用状況の把握だけでなく、各施設のセンサー使用台数や種類を当委員会でも把握し、使用状況を各施設と共に共有していく。
- ②見守りスキャンの有効活用方法の検証と情報共有。
 - 眠りスキャン等の新しいツールの使用状況の確認を行った。
 - 使用状況だけでなく、有効な活用方法等の情報を共有していく。

ITシステム委員会

1. 活動方針

- ①法人のITシステムを構築あるいは再構築するための方策を検討する。
- ②ITシステムを活用した業務改善及び業務効率化を検討する。
- ③個人情報保護の観点から、法人のITシステムを検証し、改善する。
- ④法人のITシステムユーザーの立場に立った運用が可能となるよう配慮する。
- ⑤新型コロナウイルス感染防止対策にITシステム面から貢献する。

2. 令和4年度活動内容

- ①グループウェア(desknet's NEO)の利用促進および運用管理
委員会にて協議し、下記の対応を実施した。
 - 各委員が自施設ユーザーのスケジュールの入力状況を確認し利用を促進した。
 - 電子会議室を新たに5室開設、19会議室を運用中。
 - ワークフローを7種類公開、運用中。
 - その他の機能の利用状況、課題等を委員会にて確認、適宜対応策を協議した。
- ②Web会議の開催支援および環境整備
 - Cisco、Zoom等のWeb会議開催に際し、各委員がシステム面でのサポートを実施した。
またCisco、Zoomの有料版を法人契約し、時間制限をなくした。
- ③新型コロナウイルス感染防止対策の実施
各委員が自施設においてシステム面でのサポートを実施した。
 - 端末の準備、接続環境の整備等を実施した。
 - ワークフローによる電子会議室の開設を申請する利用環境を整えた。
- ④電子化(デジタル化、オンライン化)による事務の効率化の推進
 - グループウェア(desknet's NEO)の利用促進により、法人内のスケジュール管理、情報伝達、情報共有の効率化が推進できた。
 - パソコン利用環境について委員会にて、ウェブブラウザをMicrosoft Edgeに統一、Windows8.1およびMicrosoft Office2013の導入調査・更新方針、Windows10のアップデート状況の確認、Windows11への移行方針の決定等について都度協議し利用環境を整えた。

- 施設設置の複合機の更新を実施し、効率化の推進、経費節減を図った。
- ⑤介護ロボット、ICT機器導入に関する情報収集および導入支援、利用促進、運用管理
 - ICTに関する情報収集を継続的に実施した。
- ⑥法人内システム・ネット環境の危機管理対策の検討、実施
 - ウイルス対策ソフトをESETに統一し、毎月委員会にて各施設のパソコンへの適用状況を報告、確認し適用漏れを防止した。
 - 個人情報保護規程の見直し(改正個人情報保護法対応)を検討した。
 - サイバー保険に関する情報収集を実施した。

栄養士部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①ケアカルテシステムを有効活用し、多職種協働で栄養ケアマネジメントを実施した。また、他職種と連携して経口摂取支援に取り組んだ。
 - 栄養改善や経口摂取支援に向けてそれぞれの職種の専門的な視点から意見を出し合い、利用者の嚥下状態や栄養状態に応じた食事提供ができた。
- ②コロナ禍でも行事食等を工夫し、利用者の声を献立に反映させ、楽しみにしてもらえる食事提供に努めた。
 - コロナ禍においても四季折々の行事食を提供し、満足感のある食事提供に努めた。
- ③日々の衛生管理の強化により食中毒予防意識を高め、安全な食事を提供した。
 - 食中毒の発生はなく、安全な食事提供が行えた。
- ④非常食はローリングストックにより賞味期限の管理を行った。
 - 食事提供に係る災害時対応マニュアルに沿って、備蓄品の管理を適切に行った。

2. 地域貢献活動の取組

- ①在宅利用者や介護者に向けて、広報誌などで栄養や衛生管理に関する情報発信を行った。
 - 広報誌等に情報を掲載したり、在宅部でアドバイスをを行うなど実施可能な方法で地域の方に向けて情報発信を行った。
- ②出前講座や実習生受け入れ依頼のあった施設では、感染予防対策をとりながら実施した。
 - コロナ禍で出前講座や実習生の受け入れ依頼は少なかったが、依頼があれば感染予防対策をとり可能な範囲で実施した。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①施設内外の研修にオンラインで参加して自己研鑽に努めた。
 - オンラインで開催された施設内外の研修に積極的に参加し、最新情報の収集や専門知識の習得に努めて業務に活かした。
- ②衛生管理や食中毒予防について、施設内研修や朝礼、会議等を通じて職員への啓発を行った。
 - 衛生管理や食中毒予防に関する意識付けのため、全職員に対して啓発を行った。

4. 組織強化の取組

- ①部会はWeb開催し、施設間の情報交換や課題の検討を行った。
 - 部会で情報交換を行い、食事提供に係るマニュアルに沿った統一された適正な食事サービスの提供に努めた。
- ②ケアカルテシステムを活用して情報共有を効率よく行い、栄養改善や自立支援、重度化防止に向けて他職種と連携して取り組んだ。
 - 各専門職の見解や記録を元に利用者の栄養改善や自立支援にむけて前向きに取り組めた。

5. 経営基盤充実の取組

- ①付加食品やトロミ剤は定期的に使用状況を確認し、適宜見直しを行った。トロミ剤は価格改定に伴い、種類と量の検討を行った。
 - 定期的に見直しを行うことで、付加食品やトロミ剤を適切に使用することができた。
- ②厨房職員と連絡を取り合い厨房機器の異常早期把握に努め、節電・節水について日々啓発を行った。
 - 厨房職員との連絡を密にすることで厨房機器の異常早期発見につながった。また、節電・節水について、日々の啓発で意識付けを行うことができた。

看護部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①新型コロナウイルス感染防止対策を強化し、地域の特性を理解しながら、看護の専門性を活かした感染対策を実施し情報を発信していく。
 - 新卒者研修、専門ケア研修において感染症対策の研修を実施した。
 - 看護協会主催の事例発表会にて「介護老人保健施設でのコロナ対応と学び～新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を経験して～」を発表した。
- ②医療、介護の安全を守りリスクマネジメントを徹底する。また、ヒヤリハットを活用し誤薬、骨折等のヒューマンエラーによる事故をなくす。
 - 感染対応を行っていたが各施設クラスターが発生した。感染症発生時には、専門職である看護師が初動対応を行い、拡大防止につなげる必要がある。
 - ヒューマンエラーによる誤薬が数件発生した。

2. 地域貢献活動の取組

- ①新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、安全に配慮した環境を調整したうえで看護学生や小中学生の職場体験を受け入れ、次世代の医療・介護分野を支える人材育成に貢献する。
 - 初任者研修、外国人向け初任者研修の講師を務めた。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により、看護学生実習受け入れや、地域交流は、予定通りにはいかなかった。

3. 人材確保・育成の取組

- ①新人(中途)看護職員の教育目標、教育体制に則って指導に取り組んだ。
- ②施設内外の研修、オンライン研修に参加した。
 - 法人内外のオンライン研修に参加し、感染症対策の情報収集や専門知識習得に努めた。
- ③退職者の補充が十分でなかった。

4. 組織強化の取組

- ①部会開催ごとに施設間の新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ感染症等に関連した情報共有を随時行い、業務改善の見直しを行った。
- ②新型コロナウイルス感染症発生時に迅速に協力体制が図れた。
- ③新型コロナウイルス感染症発生時、随時情報を更新し感染拡大、蔓延防止に取り組んだ。

5. 経営基盤充実の取組

- ①各施設間で情報共有を行い感染発生時に必要な物品の適正な在庫管理に努めた。
 - 必要物品、衛生材料の数量管理は出来ていたが、想定外の感染拡大時に不足が生じた。
 - BCPの早期作成とともに、在庫管理の徹底と備品の整理整頓、各施設間での情報共有を行い、適正的確な物品購入を行っていく。
- ②新型コロナウイルス感染症発生により、一時的に入退所の制限により稼働率の低下がみられた。

ケアワーカー部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①各委員会・部会と連携を図り、自立支援・重度化防止の取り組みを進めた。特に感染症対策では施設間が応援体制を組み、サービス提供の継続に取り組んだ。
- ②ケアワーカーが中心となり、介護事故や虐待、身体拘束、不適切ケアの防止に向けて取り組みを強化した。
- ③施設ごとで利用者の安全と尊厳を守り、安心して生活を送れるよう取り組みを実施することができた。

2. 地域貢献活動の取組

- ①法人本部と連携を図り、感染対策を講じながら学校への出前講座を実施することができた。
- ②各施設における地域への出前講座については感染対策を強化する中、全てを開催実施することは難しかった。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①介護業務の標準化と効率化に向けて業務改善に取り組むため、施設ごとの介護業務内容を部会にて共有した。
- ②新人育成の進捗状況を確認し、情報共有に努めた。新人職員育成については各施設とも評価用紙を活用し順調に取り組めた。
- ③介護業務の標準化と効率化については、継続課題として他委員会や部会とも連携を図り取り組んでいく。

4. 組織強化の取組

- ①各施設にて「LIFE」を活用して介護を実践している。
- ②「LIFE」についてはまだ部分的にしかフィードバックされておらず、施設の傾向を把握するに止まった。
- ③フィードバックされた課題の分析を行い、介護サービスの質的向上を目指し取り組みを実施していく。

5. 経営基盤充実の取組

- ①「眠りスキャン導入により見えたこと」として長浜メディケアセンターが中心となり、部会を通じて活用方法について情報提供を行った。また、各施設の使用状況の把握を行った。
- ②眠りスキャンについては、各施設で活用方法の見直しを行うことができた。一部の施設では眠りスキャンから見えてきた課題を分析し、業務の効率化と夜勤の人員削減に繋げることができた。
- ③ICTやDXを活用して業務改善を行い、人件費率の適正化と働きやすい職場づくりを目指していく。

相談員部会

1. 法人内施設間の連携体制の強化

- ①各施設で実施している感染対策や面会方法について意見交換を行った。
 - 相談員間で常に情報共有を行い、法人内の感染防止対策や面会の方法についてオンラインや窓越し面会など、各施設の対応について法人内で情報を共有することが出来た。
- ②各施設の介護ロボット等の導入状況や今後の導入予定について意見交換を行った。
 - 全施設で「眠りSCAN」を導入している。その他見守りカメラの導入を予定施設があり、各施設の対応について法人内で情報を共有することが出来た。

2. サービス自己評価

- ①令和4年度の自己評価について相談員間で情報共有を図りながら各事業所の評価について調整を行った。
 - コロナ禍で評価項目について検討が必要な項目があったが、情報共有に努め適切な評価の実施を行った。
 - 法人内で評価内容を共有し、サービス内容の評価について標準化を図ることが出来た。

3. 相談員の業務改善と超過勤務の減少

- ①各施設の相談員業務の内容について情報共有と意見交換を行った。
 - ケアカルテシステムを活用し法人内で情報を共有することで一定時間の短縮に繋がった。
- ②ケアカルテシステムの有効な活用や相談員業務の効率化を図り時間外勤務の削減に努めた。
 - 時間外勤務削減の取り組みについて、他職種と日々の業務の中で連携を図るなど課題解決に向け取り組んだ。

4. 介護保険制度に係る報酬改定への速やかな対応

- ①今年度10月施行の介護職員等ベースアップ加算に伴う料金変更について、医療介護保険対策委員会と連携し、家族や関係機関への案内文作成し、案内を行った。
 - 家族や関係機関への案内を速やかに行ったことにより、円滑に周知することが出来た。

リハビリ部会

1. サービスの質の向上

- ①坂田メディケアセンターでは症例検討会、長浜メディケアセンターでは文献抄読を実施した。両老健合同勉強会は実施出来なかった。
 - 坂田メディケアセンターでは症例検討会、長浜メディケアセンターでは文献抄読を実施した。両老健合同勉強会をWeb等の活用での開催を検討したが実現はしていない。
- ②各自Web研修等を活用し研修に参加できた。
 - 各自Web研修等を活用し研修に参加できた。伝達講習は行えておらず参加者のみの知識習得にとどまった。
- ③感染対策の徹底に努めた。感染下においても工夫しリハサービスの提供を継続した。
 - 多職種とも協力し感染対策の徹底に努めた。感染下においても活動量を保つ工夫をする等、リハサービスの提供を継続し、利用者の心身機能維持に努めることが出来た。

2. 人材育成

- ①坂田メディケアセンターの新入職PTには指導者を決め技術・知識の向上を図った。
 - 坂田メディケアセンター新入職PTでは指導者、新入職PTとも技術・知識が向上したと評価。
 - 各協会入会状況や県士会の教育プログラム履修状況等の確認や推進は十分には行えなかった。(研修履修状況:協会未入会5名、理学療法士協会生涯学習制度前期研修中4名、登録理学療法士1名、作業療法士協会生涯教育システム基礎研修修了3名、研修中7名。)
- ②新型コロナウイルス感染症の影響もあったが動画や電話等も活用し生活機能向上連携加算を中心に連携を図った。
 - 昨年に比べ感染症の影響もあり指導件数は減少。長浜メディケアセンター115件、坂田メディケアセンター78件。生活機能向上連携加算算定施設の増加等の働きかけは十分には行えなかった。加算算定に向けた加算登録施設の増加もなし。

3. 経営基盤の充実を図る

- ①入所では入退所が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、それに伴う加算算定の変動がみられた。通所では両施設とも稼働率の増加に努めた。リハビリテーションマネージメント加算では長浜メディケアセンターでは積極的な算定に努めたが、坂田メディ

ケアセンターでは算定に向けた積極的な働きかけが行いにくい状況であった。

- ②通所の機能分担に向け利用終了等検討も稼働率低下に伴い積極的には行えなかった。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受け件数増加に向けた積極的な働きかけが困難であった。

事務部会

1. 労務部門

- ①クロノスを利用した年次有給休暇自動発令の実施に向けて、クロノスで年休付与が困難なケースの検証を行った。
 - 現在使用中のエクセル申請書とクロノスとの照合を実施した。
 - 年休付与エクセル申請書作成時に、クロノスの有休管理も同時にチェックすることが定着しており、クロノスでの年休自動発令への準備は整ってきた。
- ②クロノスによる勤怠管理の効率化のため、クロノス勤務処理入力後チェックシートを作成した。
 - 勤務区分、クロノス帳票別にチェック項目を分類し、シート化した。
 - クロノス勤務処理入力後チェックシートは、クロノスで勤怠管理をする各部署担当者の確認補助になった。

2. 経理部門

- ①業務改善・業務効率化を支援する資料提供のため、月次提出書類・提出方法の見直しを実施した。
 - 経営状況把握資料を導入した。
 - 提出方法の省略化・電子化を推進した。
 - 今後は、正確な資料を作成するという業務に留まらず、管理職に気付きのある情報を提供していくことを目標とすることを確認できた。
- ②業務の効率化を推進した
 - JAネットバンクを導入した。
 - 滋賀銀行口座振替委託者番号の統合を実施した。
 - 本部集中、拠点集中や電子化により、標準化や効率化に繋がった。

施設ケアマネ部会

1. 医療・介護サービス向上の取組

- ①法人の感染対策を遵守する中で、実態調査等は基本電話での実施となったが、定期的にアセスメントやモニタリングを行い、利用者ニーズの把握に努めた。
- 感染対策下では、利用者本人に出会うことができず、書面や電話等での状態把握にならざるを得なかった。
 - 施設サービス計画の立案にあたっては、定期的なアセスメントやモニタリングを実施して、利用者の状態に応じた施設ケア計画の立案を行った。
- ②LIFEは、施設の状態把握、多職種によるカンファレンスに活用し、サービスの向上に努めた。
- LIFEは、多くが施設の状態把握レベルの活用に留まり、フィードバック活用までは至らなかった。

2. 地域貢献活動の取組

- ①コロナ禍で積極的な取り組みはできなかった。
- 他委員会等との連携もとりながら、感染対策に留意しつつ部会として可能な活動を検討していく。

3. 人材の確保・育成の取組

- ①法人の専門研修などに加え外部のWeb形式の研修にも参加し、内部でも勉強会を開催し、加算や制度についての理解を深めることに努めた。
- 内、外部研修はWebの活用などで参加できたが、コロナ禍で積極的な参加とはならず、ばらつきがあった。
- ②実習生を受け入れ、施設サービス計画作成の指導に当たった。

4. 組織強化を取組

- ①ケアカルテシステムを活用して、情報を共有し、施設サービス計画の作成、アセスメント等を行った。
- 情報の共有化が簡易になり、家族への対応も含め業務の効率化が図られたが、記載情報が画一化されがちな傾向がみられた。

5. 経営基盤充実の取組

- ①[LIFE]に関する情報共有を行い、特に加算の算定に関しては多職種の連携を図りながら適切な要件を満たす加算について算定できた。
- ②認定調査については、感染状況をみながら実施し、状態に大きな変化のあった利用者については一部施設において区分変更の働きかけを行った。

- 認定調査を実施し、状態に合った要介護度の認定を受けることができた。一方で、認定調査直前に新型コロナ感染対応で急遽12か月延長となるケースもあった。
- 次年度は、特例措置がなくなり調査件数が増えることが予測される中、認定更新時期や状態変化のタイミングをはずさず適切な対応に努める。

通所部会

1. 湖北圏域及びやまびこ関連地域の居宅系サービス受給者数等のリサーチの実施

- ①湖北圏域を主に認定者数、居宅系サービス受給者数などのリサーチを行い、さらに全国の通所系サービスの稼働率や収支状況をリサーチし、部会にて情報共有を行った。
- 市町によって若干のばらつきはあるものの、通所系サービスについては受給者数が徐々に減少傾向であることが分かった。また、滋賀県(特に湖北圏域)は高齢者人口に対する通所系サービスの数が全国有数の過密地域であることも分かり、現状の従来型サービスを漫然と続けていては事業継続が難しい現状も見えてきた。
- ②部会において、各事業所の取り組み状況や新型コロナウイルス感染症における被影響性などについて意見交換を行い、次年度に向けたブランディング戦略について検討した。
- 地域ごとの通所系サービスへのニーズを把握し、現状のサービス提供体制を再考し大胆な改革を行うことも必要。

2. 通所系サービスにおける事業継続計画(BCP)の策定

- ①法人版通所系サービスBCP策定に向けて各事業所で分担しドラフト版作成を行った。
- ②作成されたドラフト版を法人BCP検討プロジェクトチームに提出し、他部門との内容のすり合わせなどを行ってもらう段階に移行した。
- ③法人版通所系サービスBCPが完成した後に各事業所版BCPを策定し、災害発生時等の事業所間連携について調整を行う。

居宅ケアマネ部会

1. 各ケアプランセンターの計画件数の確保

- ①ケアプランセンターごとに設定している目標計画件数(常勤換算にて一人当たり月35件~38件)の達成に向けて、一年間を通して実績確保に取り組む。
- 計画件数は常勤換算にて一人当たり33~36件(介護=31~32件、予防2~5件)の実績となった。3事業所が目標を達成したが、2事業所は33件と34件であった。
- ②業務の効率化を図るためにケアマネの業務用携帯電話の所持について、部会で検討し1人1台所有する方針とした。
- 携帯電話の業務使用に伴うルールを決め、施設長会で所持することについて承認を得た。次年度から使用する方向で進めていく。

2. 法人内のサービス事業所への紹介率向上の取組

- ①令和4年度は計4回の部会を開催し、業務の困り事や時間管理、ケアマネの悩みや課題を共有した。4回目の部会では、部会員以外のケアマネも参加し、法人内連携の好事例についてWebにて事例検討会を開催した。

- ②紹介率は令和3年度と令和4年度下期との比較では、

訪問介護	55.7% ⇒ 54.7%	1.0%減
訪問看護	37.0% ⇒ 37.7%	0.7%増
通所介護	54.4% ⇒ 55.1%	0.7%増

という結果になった。

- ③コロナ禍以前から法人内のケアプランセンター間では交流機会がなかったため、Webではあるが顔を見て意見交換できる良い機会になった。

3. マニュアルの見直し

- ①業務マニュアルの見直し方法の検討と役割分担を行った。実際の見直し作業は次年度とする。
- 令和4年度は、見直しの方法と役割分担を協議した。次年度の部会開催までに事業所ごとの見直し担当の持ち分を検討し、次年度スムーズに見直し作業が開始できるようにする。

4. 業務継続計画の策定

- ①法人のBCP検討プロジェクトチームからの情報や、外部研修等により事業所単位で情報収集に努めた。法人のBCP検討プロジェクトチームからの情報や、外部研修等により事業所単位で情報収集に努めた。

VI

教育研修・外部表彰

教育研修

教育研修実績

コロナ禍において感染防止のため、DVD研修を中心とし、下記の対応とした。

- ①新入職員・中途採用職員 …… 令和4年4月1日(金)、4月2日(土)の2日間、集合型研修を実施。
- ②階層別研修 …… 講義内容をDVDに編集し各施設に配布、対象者が視聴しレポートを提出。
- ③専門研修 …… 講義内容をDVDに編集し各施設に配布、対象者が視聴しレポートを提出。
- ④研究 …… 令和5年3月16日(木)アンタレス研修室にて開催。
発表者と審査員のみ会場参加とし、各施設にはLIVE配信。後日、録画データを公開。

対象者	研修内容	実施日	視聴者数(人)	受講率(%)
①新人研修	新入職員・中途採用職員	①青祥会の理念と歴史、職員心構え ②身体拘束、虐待防止 ③接遇 ④高齢者と病気の基礎知識	26	100
		①高齢者の健康管理 ②就業規則、個人情報、法令遵守 ③介護の基本について ④高齢者介助技術 ⑤介護保険について		
②階層別研修	中堅職員研修	人権、個人情報保護	176	57.7
	リーダー・サブリーダー研修	コンプライアンス、個人情報保護	96	85.7
	主任・副主任研修	コンプライアンス、モチベーション	50	96.2
	係長研修	モチベーション、経営視点	10	83.3

対象者	研修内容	DVD配布	視聴者数(人)	DVD視聴率(%)
③専門研修	全職員	①安全な薬の利用	416	48.3
		②生活リハビリ	363	42.1
		③認知症食事援助	382	44.3
		④記録の書き方	389	45.1
		⑤急変時対応	380	44.1
		⑥標準予防策	320	37.1
		⑦接遇	344	39.9
④研究	全職員	第17回 研究発表大会	当日、LIVE配信 後日、録画データ公開	

学会・研究会等発表

施設名	開催日	講演会・研究会名	演題
長浜メディケアセンター	令和4年9月22日(木)	第33回 全国介護老人保健施設 記念大会	多職種協働による減薬に向けた取組 ～当施設における服薬状況からみえたもの～
			新型コロナウイルス感染症対策から見えたもの ～従来型老健のユニットケアにおける 多職種協働の新たな形～

新型コロナウイルス感染防止のため、上記以外の学会・研究会等への出席は中止とした。

第17回 研究発表大会

新型コロナウイルス感染防止のため、令和元年度から開催を中断していました研究発表大会を4年ぶりに再開しました。

令和5年3月16日(木)に、アンタレス4階研修室をメイン会場として、Web形式で開催し、全施設に配信しました。

各施設からの発表に対して、活発な質疑応答が行われました。

各施設の演題および審査結果は以下のとおりです。

今後も研究や様々な取組みを継続し、質の高い専門的サービスの提供に努めて参ります。



【大会テーマ】 医療・福祉から、安心を届けよう! ~今だからできる私たちの役割~
【開催日】 令和5年3月16日(木) 【会場】 アンタレス 4階研修室

審査結果

金賞 南長浜地域包括支援センター

演題:住民が自ら活躍する健康な地域づくりを支えて
~六荘地区における地域包括ケアシステム構築へ向けた取組~



銀賞 介護老人保健施設 長浜メディケアセンター

演題:ICTを活用した業務改善
~利用者に関わる時間を増やすために~



銅賞 特別養護老人ホーム 青芳

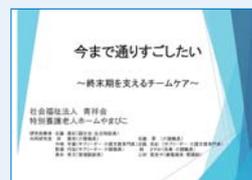
演題:迫る危機!!水害から利用者の命を守る
~垂直避難大作戦!姉川氾濫への備え~



各施設の演題



特別養護老人ホーム
坂田青成苑
演題:技能実習生とともに歩んだキセキ
~指導を通して得たもの~



特別養護老人ホーム
やまびこ
演題:今まで通りすごしたい
~終末期を支えるチームケア~



セフィロト病院
演題:認知症のBPSDへの対応
~NPI-Qの分析と考察から~



特別養護老人ホーム
アンタレス
演題:ICT導入による
職員の意識変化



介護老人保健施設
坂田メディケアセンター
演題:はじめよう貯筋体操
~筋カトレーニングによる身体づくり~

外部表彰

外部表彰受賞者数

表彰名	表彰日	所属	受賞者数(人)
滋賀県老人福祉施設協議会会長表彰	令和4年9月13日	青浄苑	4
		アンタレス	5
		坂田青成苑	1
		青芳	5
		やまびこ	1
		合計	16
長浜市社会功績者表彰	令和4年11月3日	セフィロト病院	1
滋賀県民間社会福祉事業職員共済会 永年勤続会員表彰	令和4年11月11日	長浜メディケアセンター	11
		坂田メディケアセンター	5
		青浄苑	3
		アンタレス	10
		坂田青成苑	5
		青芳	3
		やまびこ	2
		合計	39
滋賀県社会福祉協議会会長表彰	令和4年11月21日	長浜メディケアセンター	5
		坂田メディケアセンター	4
		青浄苑	5
		アンタレス	1
		坂田青成苑	3
		青芳	3
		やまびこ	3
		合計	24
社会福祉関係功労者 愛荘町社会福祉協議会会長表彰	令和4年12月3日	やまびこ	2
精神保健福祉事業功労者 滋賀県知事表彰	令和5年1月29日	セフィロト病院	2
滋賀県精神保健福祉協会表彰	令和5年1月29日	セフィロト病院	2
社会福祉関係功労者 厚生労働大臣表彰	令和5年2月6日	坂田青成苑	1
滋賀県病院協会 優秀職員会長表彰	令和5年2月21日	セフィロト病院	1
滋賀県介護老人保健施設協会表彰	令和5年3月1日	長浜メディケアセンター	2
		坂田メディケアセンター	5
		合計	7
滋賀県介護老人保健施設協会 合同研究発表会優秀賞	令和5年3月1日	坂田メディケアセンター	1
受賞者数合計			96

VII

青祥会における 新型コロナウイルス感染防止対策

■新型コロナウイルス感染防止対策

青祥会方針〔主な方針展開〕

通知日		内 容	背 景
令和4年 (2022年)	4月 15日	青祥会方針展開 ～その19～ ◎職員にゴールデンウィーク期間中の 行動自粛を要請	・職員にゴールデンウィーク期間中の 行動自粛を要請 ・理髪の再開を業者に通知
	6月 28日	青祥会方針展開 ～その20～ ◎感染症防止対策全ての継続を周知	・基本的対処方針改定 (5/23)、マス ク着用に関する新たな方針 ・滋賀県「コロナとのつきあい方滋賀 プラン」レベル1に引き下げ
	7月 20日	青祥会方針展開 ～その21～ ◎感染症防止対策全ての継続を周知 ◎夏休み期間中の注意喚起	・第7波の襲来「BA.5」 ・滋賀県「コロナとのつきあい方滋賀 プラン」レベル2に引き上げ
	9月 22日	青祥会方針展開 ～その22～ ◎感染症防止対策全ての継続を周知	・基本的対処方針改定 (9/8)、陽性者 の療養期間及び濃厚接触者の待機間 の短縮
	10月 20日	青祥会方針展開 ～その23～ ◎感染症防止対策全ての継続を周知 ◎理髪の再開	・全国旅行支援開始 (10/11)、外国 人入国規制緩和 ・滋賀県「コロナとのつきあい方滋賀 プラン」レベル1に引き下げ
	11月 28日	青祥会方針展開 ～その24～ ◎感染症防止対策全ての継続を周知 ◎加湿器の原則使用禁止、理髪の当面の間禁止	・全国的に感染拡大傾向、際8波の懸念 ・政府「対策強化宣言」、「医療非常事 態宣言」を新設 ・都道府県の判断により住民行動の自 粛要請を可能
	12月 22日	青祥会方針展開 ～その25～ ◎感染症防止対策全ての継続を周知 ◎年末年始の注意喚起	・年末年始の行動制限なし ・滋賀県「コロナとのつきあい方滋賀 プラン」レベル2に引き上げ

青祥会方針〔その他の通知〕

通知日		内 容
令和4年 (2022年)	4月 25日	・職員にゴールデンウィーク期間中の行動自粛を要請(直前の再確認) ・修学旅行、学校行事参加時の対応の原則を全職員に周知 ・修学旅行実施予定調査の実施
	4月 28日	・施設における新型コロナウイルス感染症発生時の報告の簡略化と施設によるデスクネットネオ回覧報告の開始
	11月 1日	・濃厚接触者となった場合および感染した場合の青祥会の取扱いの周知 ・原則、濃厚接触者の待機期間7日、陽性者の療養期間10日
	12月 29日	・EBS検査にて陽性者が発生した場合の対応を周知
令和5年 (2023年)	13日	・感染症防止対策全ての継続を周知 ・法人の方針は今後は個別の項目ごとに出していくことを周知
	3月 25日	・面会統一ポスターの配布(オンライン面会・窓越し面会/面会禁止の2パターン)
	25日	・入学式等の行事に参加した場合の対応を周知

新型コロナウイルス感染症対策室の活動

目的	新型コロナウイルス感染症に関する全般事項を協議 (各種方針、各種対応、法人外に関する事項等)
設置日	令和2年(2020年)4月11日
開催実績	令和2年(2020年) 4月11日・24日 5月2日・8日・15日・22日・29日 6月12日・26日 7月10日・31日 8月7日・21日・28日(拡大会議) 9月11日・10月23日・11月20日 令和3年(2021年) 3月12日 4月9日 8月19日(拡大会議) 令和4年(2022年) 4月22日 5月9日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度の会議開催は2回のみであったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、また協議の効率性を上げるため、電子会議室にて必要の都度案件をアップし、対応方針を協議、決定した。決定した方針は法人内グループウェアの閲覧機能を活用し周知徹底を行った。 ●令和4年度 電子会議室協議案件 18件

計
22回
実施

法人外部向け対応

施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した場合、介護サービス事業者協議会等を通じて施設内の感染状況、事業の運営状況等の情報公開を迅速に実施した。

また、施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した場合の報告手順、様式を統一し、法人内グループウェアの閲覧機能を活用し発信することで、迅速に感染状況の情報共有が図れ、感染拡大防止を図ることができた。

法人内の対応

来訪者対応	飛沫防止パネル・シート、パーティションの設置。面会者カードの設置(健康状態、直近の行動内容の把握)。サーモカメラ、非接触体温計の設置による検温の徹底。手洗い、手指消毒の徹底。
面会対応	原則対面での面会禁止。オンライン面会、窓越し面会、ドライブスルー面会等にて対応。
業者対応	感染拡大時は緊急の対応が必要な工事以外は延期。その他の場合は感染防止対策を講じ安全を確保したうえで実施。
法人内研修	感染防止対策を徹底したうえで開催。状況によりDVD聴講、レポート提出に変更。
外部研修	Web研修に参加。
法人内会議	Web会議、電子会議室にて実施。
外部会議	Web会議にて参加。
福利厚生	職員慰安旅行、忘年会、新年会、スポーツ大会等全ての行事を中止。提携福利厚生施設の利用自粛。



VIII

数値・統計データ

社会福祉法人 青祥会 計算書類

貸借対照表

令和5(2023)年3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	2,547	流動負債	491
固定資産	10,450	固定負債	414
基本財産	2,481	負債の部合計	905
その他の固定資産	7,969	純資産の部	
		純資産の部合計	12,092
資産の部合計	12,997	負債及び純資産の部合計	12,997

単位：百万円

事業活動計算書

自 令和4(2022)年4月 1日
至 令和5(2023)年3月31日

勘定科目	
サービス活動収益	5,586
サービス活動費用	5,381
サービス活動増減差額	205
サービス活動外収益	61
サービス活動外費用	70
サービス活動外増減差額	△ 9
経常増減差額	196
特別収益	80
特別費用	65
特別増減差額	15
当期活動増減差額	211

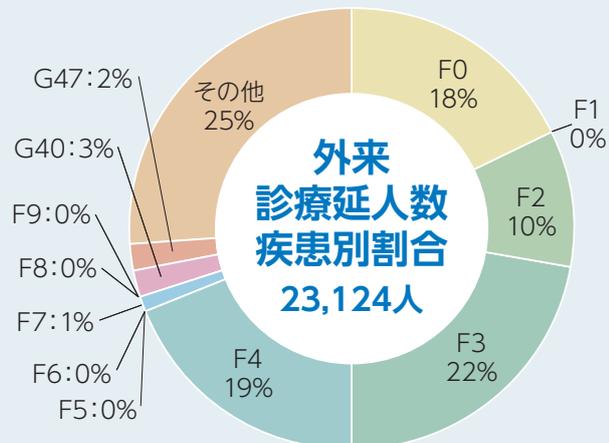
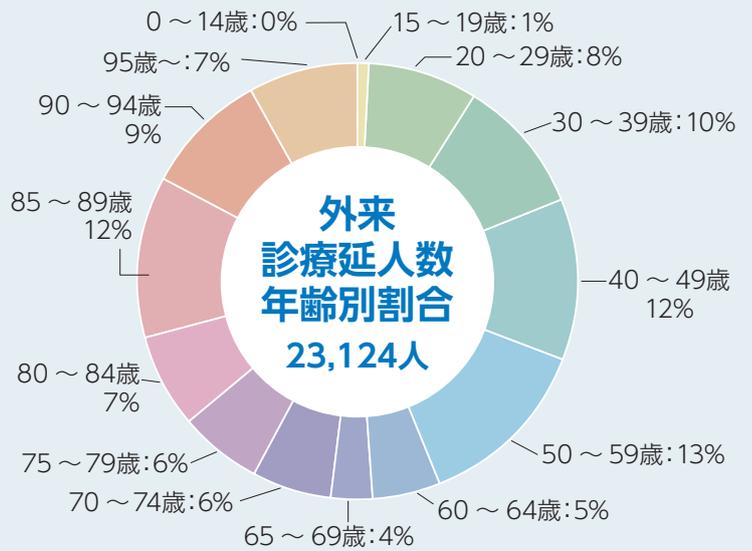
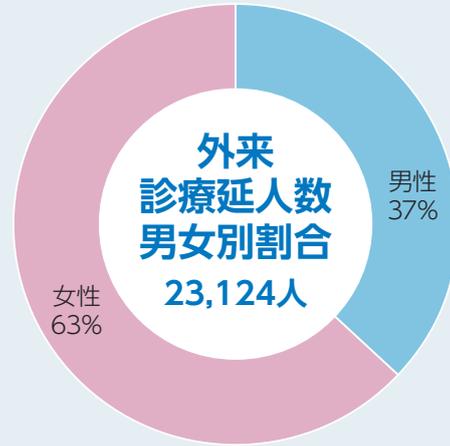
単位：百万円

セフィロト病院

外来患者数

診療実日数 (日)	293	
平均外来患者数/日 (人)	78.9	
診療実人数 (人)	3,171	
診療延人数 (人)	23,124	
性別 (人)	男性	8,620
	女性	14,504
年齢別 (人)	0~14歳	20
	15~19歳	153
	20~29歳	1,957
	30~39歳	2,429
	40~49歳	2,847
	50~59歳	2,955
	60~64歳	1,140
	65~69歳	841
	70~74歳	1,337
	75~79歳	1,275
	80~84歳	1,705
	85~89歳	2,695
	90~94歳	2,139
95歳~	1,631	
科別 (人)	精神科	18,083
	内科	4,705
	認知症疾患医療センター	336
疾患別 (人)	F0	4,225
	F1	92
	F2	2,272
	F3	5,320
	F4	4,790
	F5	23
	F6	11
	F7	313
	F8	106
	F9	27
	G40	582
	G47	389
	その他	4,974

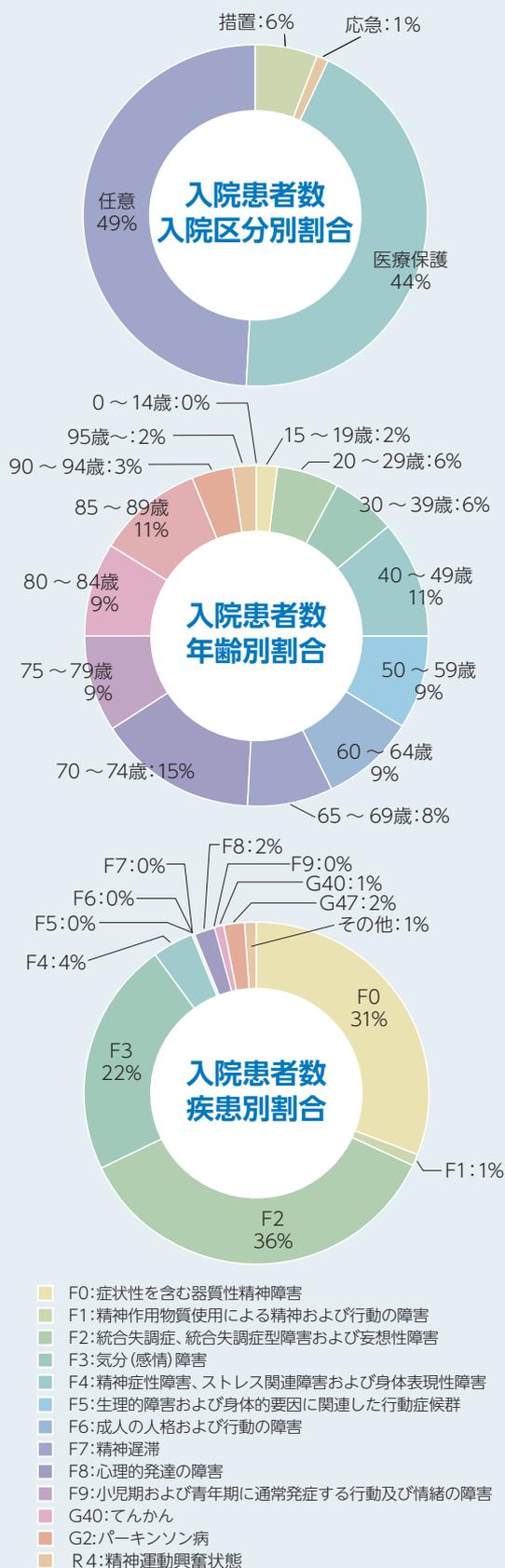
- F0: 症状性を含む器質性精神障害
- F1: 精神作用物質使用による精神および行動の障害
- F2: 統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害
- F3: 気分(感情)障害
- F4: 精神症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5: 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群
- F6: 成人の人格および行動の障害
- F7: 精神遅滞
- F8: 心理的発達の障害
- F9: 小児期および青年期に通常発症する行動及び情緒の障害
- G40: てんかん
- G47: 不眠症
- その他



セフィロト病院

入院患者数

入院患者延人数 (人)	58,122	
病棟別 (人)	精神一般病棟	14,831
	精神療養病棟	21,330
	認知症治療病棟	21,961
平均入院患者数/日 (人)	159.2	
病棟別 (人)	精神一般病棟	40.6
	精神療養病棟	58.4
	認知症治療病棟	60.2
病床利用率 (%)	88.9	
平均在院日数 (日)	330	
病棟別 (人)	精神一般病棟	93
	精神療養病棟	628
	認知症治療病棟	389
入院患者数 (人)	140	
入院形態 (人)	措置	9
	応急	1
	医療保護	61
	任意	69
年齢別 (人)	0~14歳	0
	15~19歳	3
	20~29歳	8
	30~39歳	9
	40~49歳	15
	50~59歳	13
	60~64歳	13
	65~69歳	11
	70~74歳	21
	75~79歳	13
	80~84歳	12
	85~89歳	15
	90~94歳	5
	95歳~	2
疾患別 (人)	F0	43
	F1	2
	F2	50
	F3	31
	F4	6
	F5	0
	F6	0
	F7	0
	F8	3
	F9	0
	G40	2
G2	2	
R4	1	
退院患者数/年 (人)	127	



セフィロト病院

認知症疾患医療センター

1. 初診患者数

男性	89
女性	76
合計	165

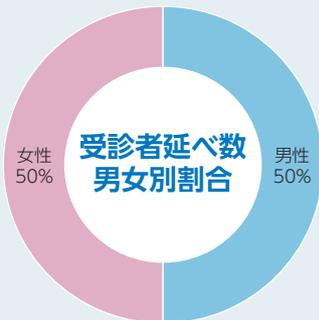
(単位:人)



2. 受診者延べ数

男性	168
女性	168
合計	336

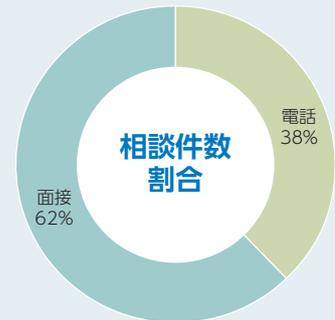
(単位:人)



3. 相談件数

電話	222
面接	362
合計	584

(単位:人)



4. 初診患者の住所地

長浜市	123
米原市	36
その他県内	6
合計	165

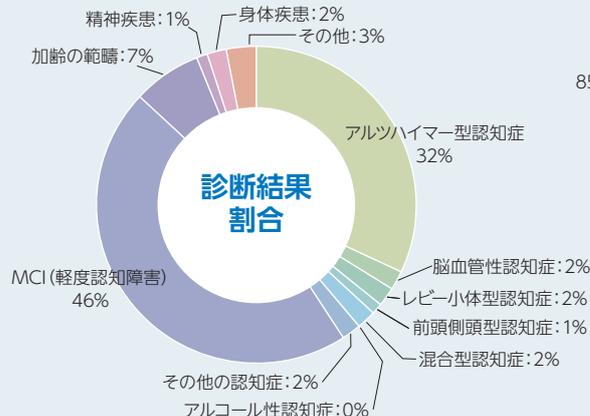
(単位:人)



5. 初診患者の診断結果

アルツハイマー型認知症	52
脳血管性認知症	4
レビー小体型認知症	4
前頭側頭型認知症	2
混合型認知症	3
アルコール性認知症	0
その他の認知症	4
MCI (軽度認知障害)	76
加齢の範疇	11
精神疾患	2
身体疾患	4
その他	3
合計	165

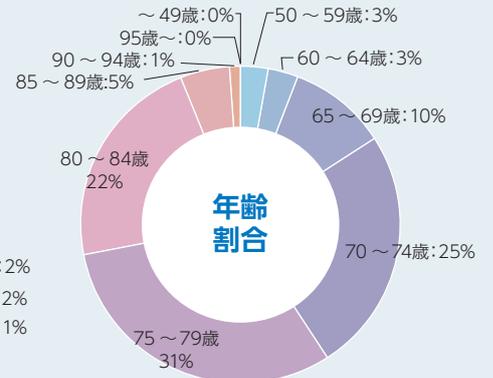
(単位:人)



6. 初診患者の年齢

～49歳	0
50～59歳	5
60～64歳	5
65～69歳	16
70～74歳	42
75～79歳	51
80～84歳	37
85～89歳	8
90～94歳	1
95歳～	0
合計	165

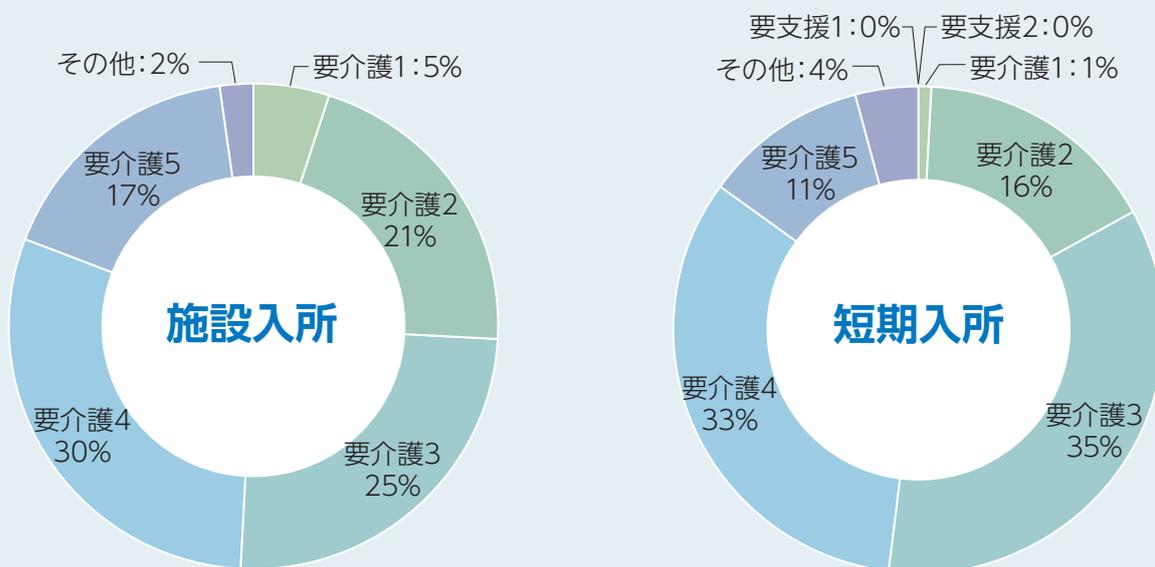
(単位:人)



入所・短期入所 / 定員 (104人)

		施設入所	短期入所
延入所者数 (人)		33,186	4,370
要介護度別 (人)	要支援1	1,641	0
	要支援2	6,808	1
	要介護1	8,291	36
	要介護2	9,900	710
	要介護3	5,805	1,544
	要介護4	741	1,433
	要介護5	90.92	475
	その他	87.42	171
平均入所者数/日 (人)		90.92	11.97
利用率 (%)		98.93	
平均要介護度		3.30	3.29

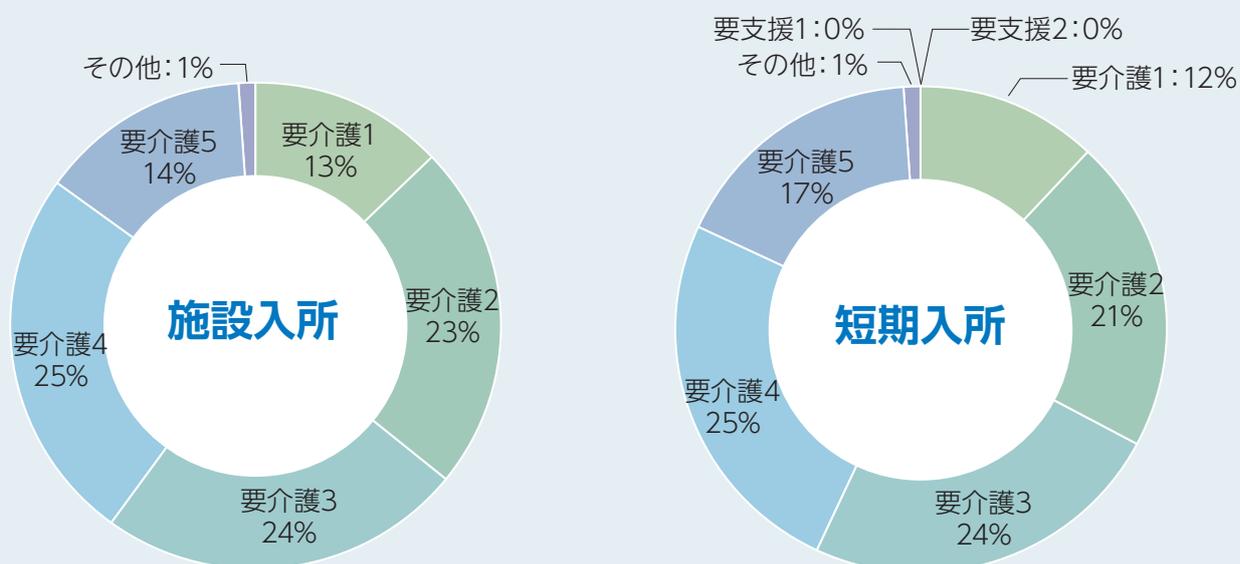
延入所者数 要介護度割合



入所・短期入所 / 定員 (130人)

		施設入所	短期入所
延入所者数 (人)		43,394	1,505
要介護度別 (人)	要支援1	-	0
	要支援2	-	0
	要介護1	5,822	173
	要介護2	9,745	317
	要介護3	10,512	362
	要介護4	10,860	382
	要介護5	6,171	261
	その他	284	10
平均入所者数/日 (人)		118.89	4.12
利用率 (%)		94.62	
平均要介護度		3.03	3.15

延入所者数 要介護度割合



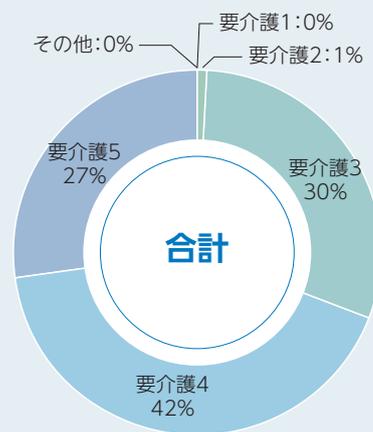
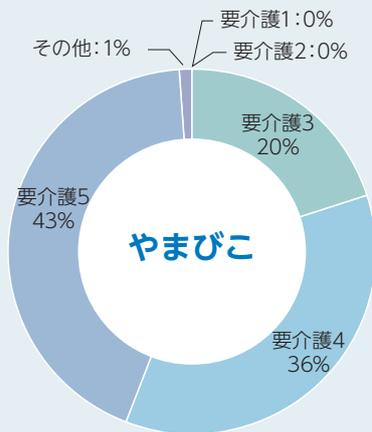
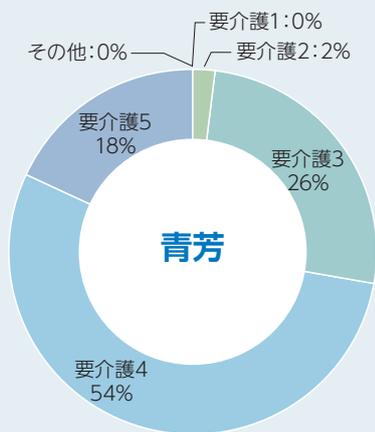
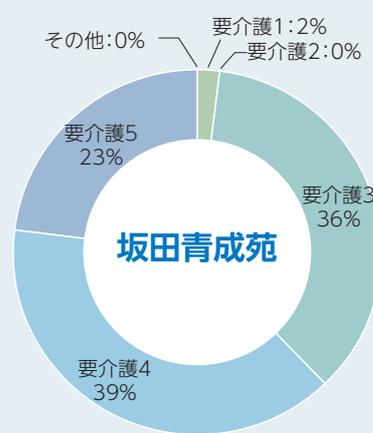
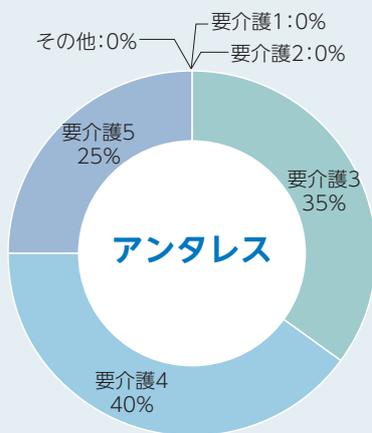
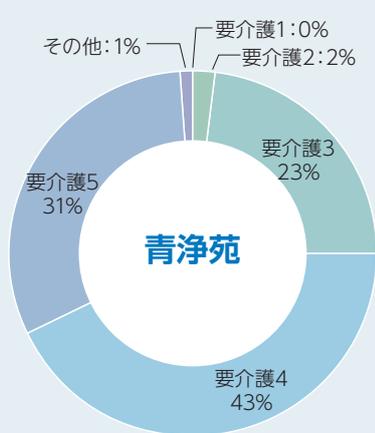
入所

特別養護老人ホーム

入所

	青浄苑	アンタレス	坂田青成苑	青芳	やまびこ	合計
入所定員 (人)	104	70	100	54	50	378
延入所者数 (人)	34,894	24,659	34,831	18,287	17,262	129,933
要介護度別 (人)	要介護1	0	0	564	0	564
	要介護2	695	0	61	365	1,121
	要介護3	7,995	8,576	12,493	4,789	37,367
	要介護4	15,222	9,933	13,489	9,922	54,830
	要介護5	10,717	6,150	8,193	3,180	35,581
	その他	265	0	31	31	470
平均入所者数/日 (人)	95.60	67.56	95.43	50.10	47.29	355.98
利用率 (%)	91.92	96.51	95.43	92.78	94.59	94.17
平均要介護度	4.04	3.90	3.82	3.87	4.22	3.95

施設別 要介護度割合



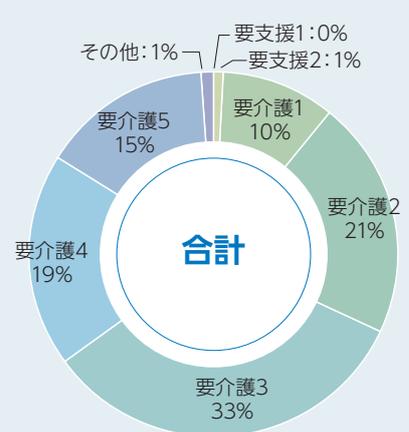
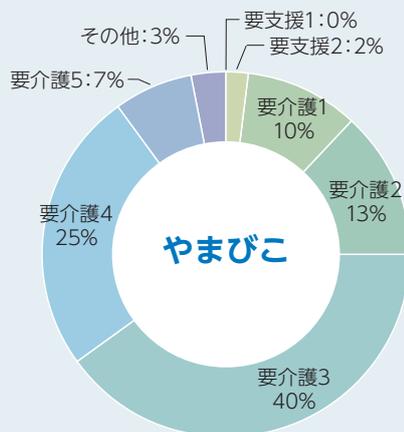
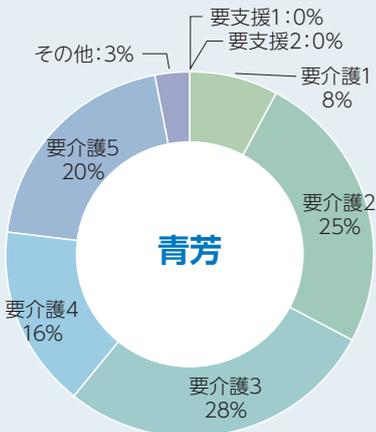
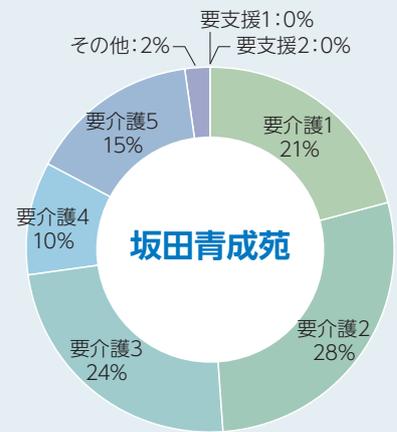
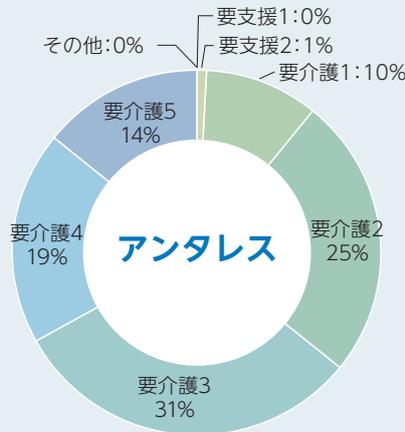
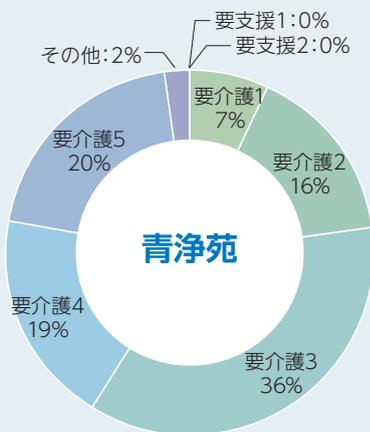
特別養護老人ホーム

入所

短期入所

	青浄苑	アンタレス	坂田青成苑	青芳	やまびこ	合計
入所定員 (人)	13	20	10	16	20	79
延入所者数 (人)	3,247	6,710	2,778	5,115	6,137	23,987
要介護度別 (人)	要支援1	0	3	0	0	6
	要支援2	0	55	9	11	120
	要介護1	226	644	577	408	610
	要介護2	516	1,675	771	1,277	827
	要介護3	1,155	2,108	655	1,439	2,469
	要介護4	623	1,281	280	840	1,564
	要介護5	662	938	419	1,016	446
	その他	65	6	67	124	95
平均入所者数/日 (人)	8.90	18.38	7.61	14.01	16.81	65.72
利用率 (%)	68.43	91.92	76.11	87.59	84.07	83.19
平均要介護度	3.31	3.03	2.70	3.16	3.07	3.03

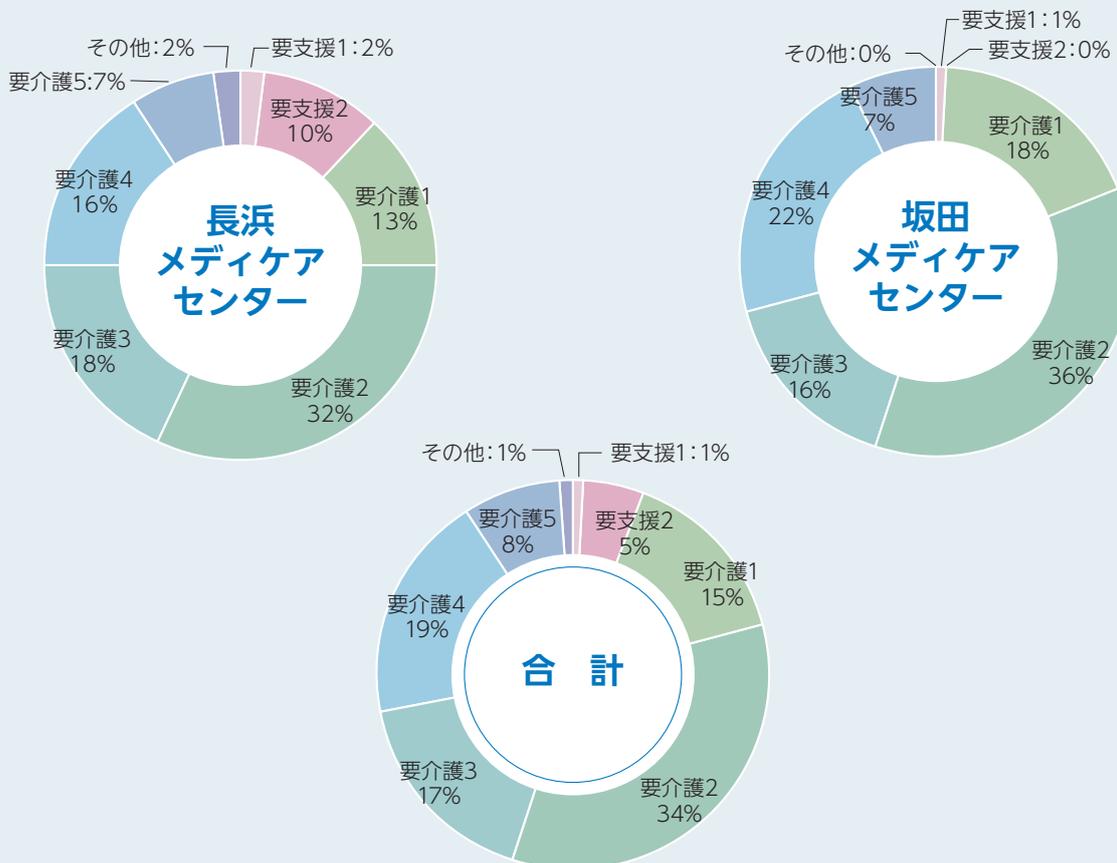
施設別 要介護度割合



通所リハビリテーション

	長浜メディケアセンター	坂田メディケアセンター	合計	
定員 (人)	40	40	80	
稼働日数	309	309	618	
延利用者数 (人)	5,795	5,376	11,171	
要介護度別 (人)	要支援1	101	26	127
	要支援2	571	7	578
	要介護1	740	954	1,694
	要介護2	1,874	1,960	3,834
	要介護3	1,026	865	1,891
	要介護4	917	1,157	2,074
	要介護5	469	399	868
	その他	97	8	105
平均利用者数/日 (人)	18.75	17.40	18.08	
利用率 (%)	46.89	43.50	45.19	
平均要介護度	2.48	2.63	2.55	

施設別 要介護度割合



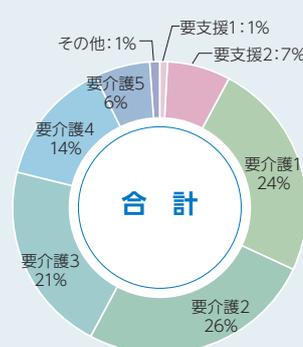
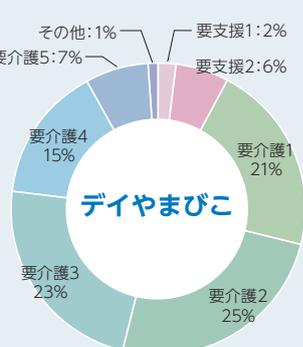
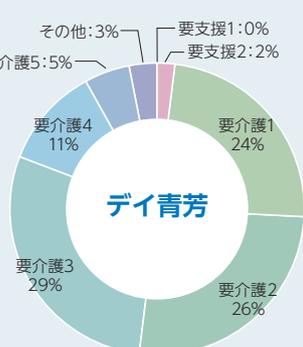
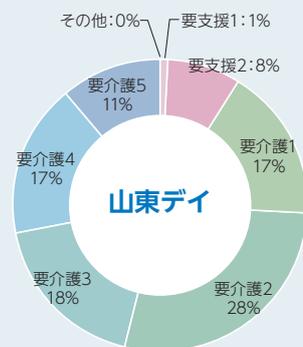
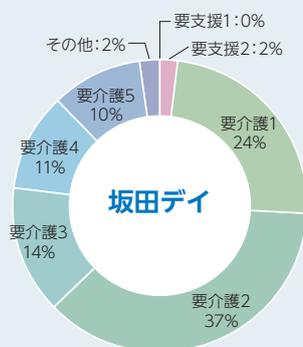
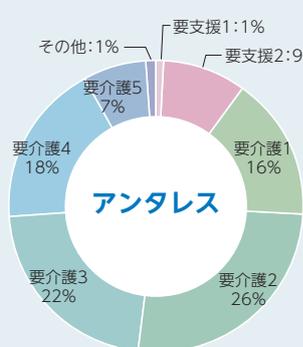
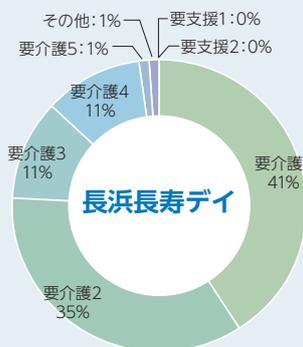
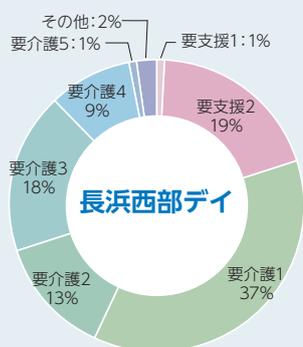
特別養護老人ホーム

通所

通所介護

	長浜西部デイ	長浜長寿デイ	アンタレス	坂田デイ	山東デイ	デイ青芳	デイやまびこ	合計
定員 (人)	40	12	40	30	30	40	40	232
稼働日数	309	309	309	309	309	310	308	2,163
延利用者数 (人)	6,378	2,536	8,015	3,723	5,585	6,471	7,337	40,045
要介護度別 (人)	要支援1	101	0	101	0	66	127	425
	要支援2	1,183	0	695	92	423	430	2,974
	要介護1	2,330	1,031	1,254	896	944	1,575	9,585
	要介護2	825	873	2,088	1,386	1,575	1,695	10,309
	要介護3	1,160	290	1,734	532	992	1,858	8,277
	要介護4	589	289	1,477	393	920	697	5,454
	要介護5	92	24	549	362	642	307	2,465
	その他	98	29	117	62	23	158	69
平均利用者数/日 (人)	20.64	8.21	25.94	12.05	18.07	20.87	23.82	18.51
利用率 (%)	51.60	68.39	64.85	40.16	60.25	52.19	59.55	55.86
平均要介護度	1.83	1.95	2.52	2.36	2.59	2.35	2.43	2.33

施設別 要介護度割合



訪問看護ステーション/ホームヘルパーステーション

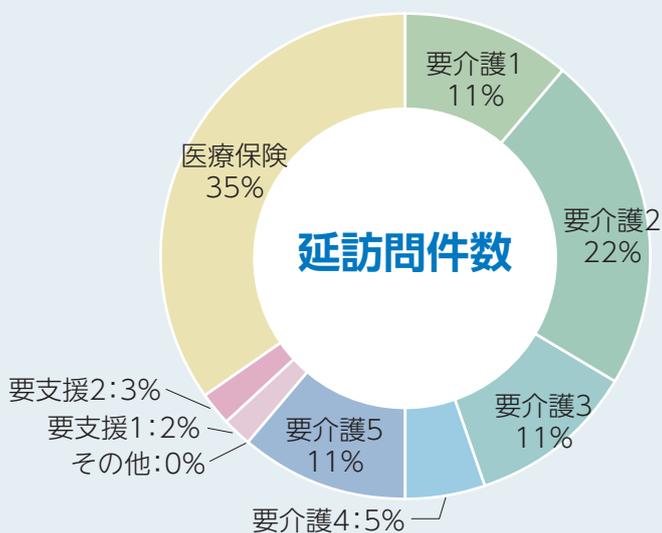
アンタレス
訪問看護ステーション
訪問件数 (令和4年度延べ数)

	延訪問件数
要介護1	1,001
要介護2	1,989
要介護3	944
要介護4	430
要介護5	970
その他	0
要支援1	194
要支援2	231
医療保険	3,055
延件数	8,814

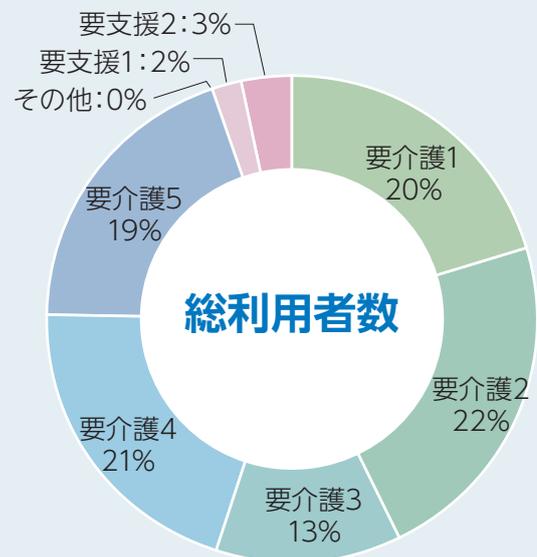
アンタレス
ホームヘルパーステーション
利用者数 (令和4年度延べ数)

	延利用者数
要介護1	5,639
要介護2	6,151
要介護3	3,559
要介護4	5,836
要介護5	5,323
その他	21
要支援1	645
要支援2	920
延件数	28,094

要介護度割合



要介護度割合

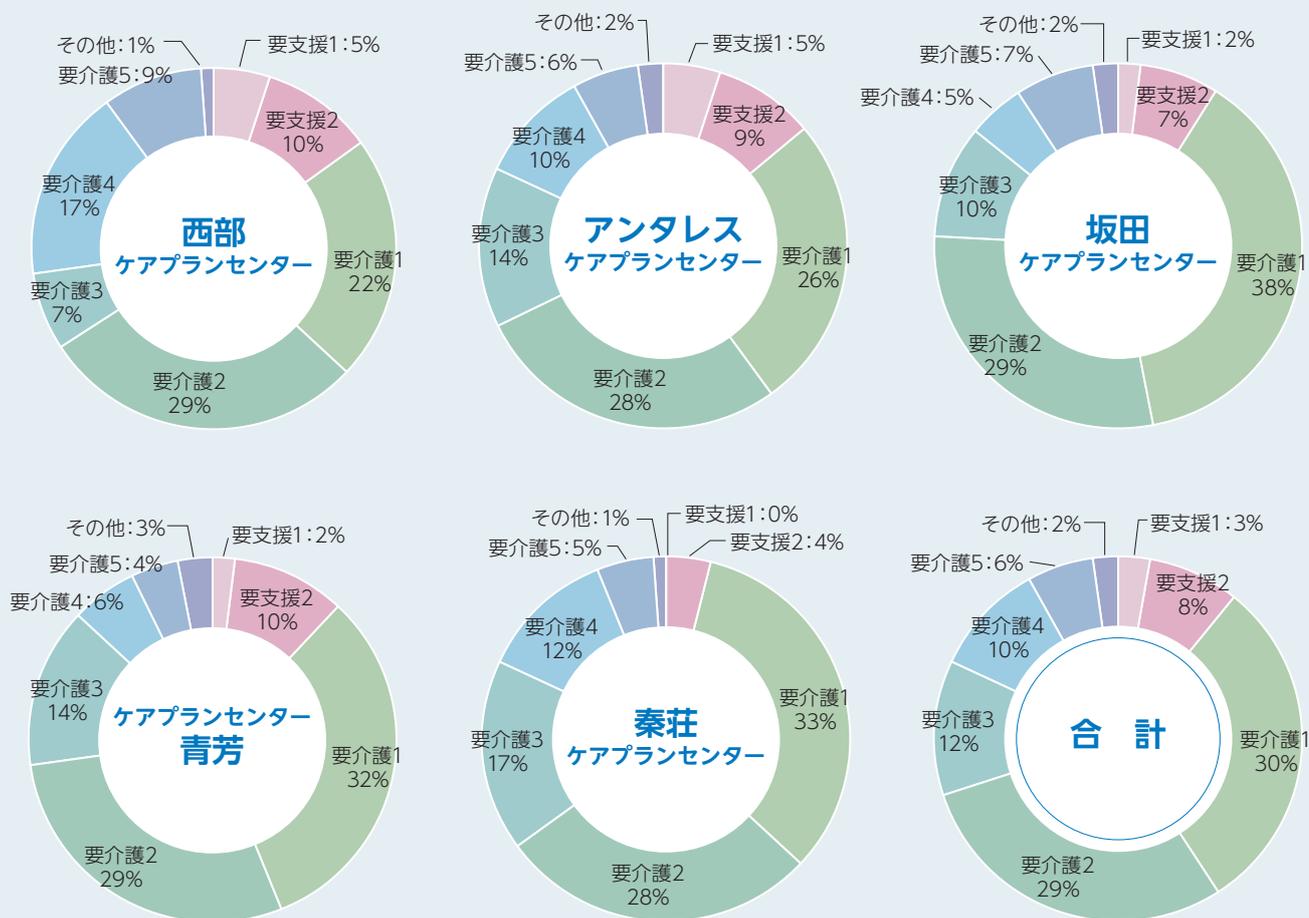


ケアプランセンター

ケアプラン作成件数

	西部 ケアプラン センター	アンタレス ケアプラン センター	坂田 ケアプラン センター	ケアプラン センター 青芳	秦荘 ケアプラン センター	合計
延件数	1,302	2,156	1,688	1,106	1,213	7,465
要支援1	70	113	35	19	6	243
要支援2	125	201	123	118	46	613
要介護1	293	552	647	353	404	2,249
要介護2	379	597	495	327	337	2,135
要介護3	89	292	172	160	199	912
要介護4	215	214	76	62	144	711
要介護5	117	140	112	39	64	472
その他	14	47	28	28	13	130
平均要介護度	2.28	2.11	1.90	1.89	2.17	2.07

施設別 要介護度割合

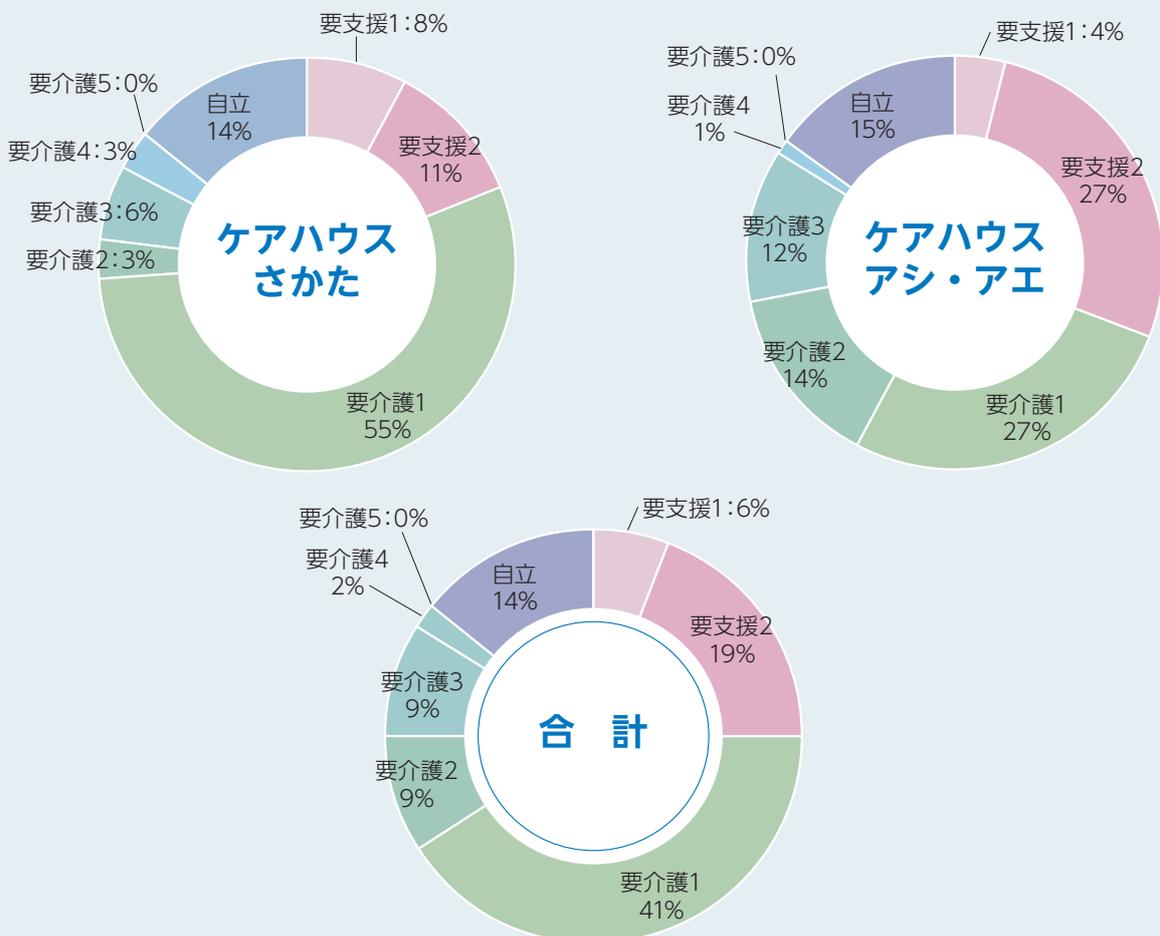


ケアハウス

延入居者数 (令和4年度延べ数)

	ケアハウスさかた	ケアハウスアシ・アエ	合計
定員(人)	15	15	30
要支援1	423	212	635
要支援2	575	1,430	2,005
要介護1	2,911	1,459	4,370
要介護2	173	761	934
要介護3	293	665	958
要介護4	138	56	194
要介護5	0	0	0
自立	730	800	1,530
延件数	5,243	5,383	10,626

施設別 要介護度割合

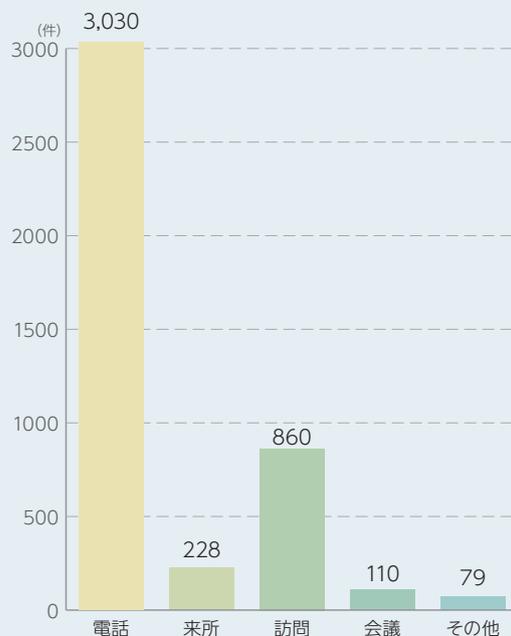


南長浜地域包括支援センター

総合相談支援事業の状況

相談形態

	(件数)
電話	3,030
来所	228
訪問	860
会議	110
その他	79
合計	4,307



相談相手の構成

	(件数)
本人	1,095
家族・親族	1,334
ケアマネジャー	616
サービス事業所	218
一般住民（知人、自治会、近隣等）	53
医療機関	346
民生委員	76
行政（高齢福祉介護課）	346
行政（その他）	66
警察	23
他の圏域地域包括支援センター	21
権利擁護センター	17
その他	96
合計	4,307

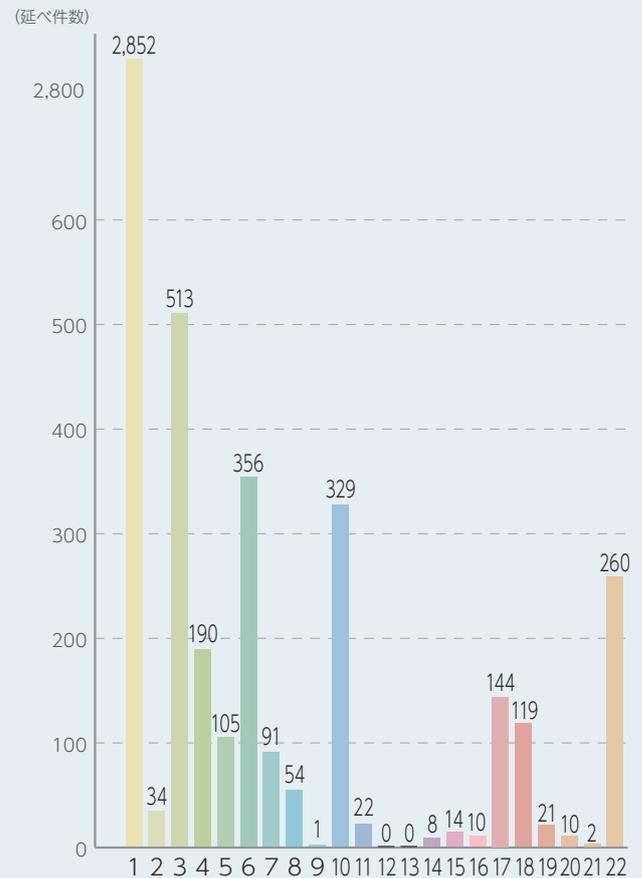


南長浜地域包括支援センター

相談・対応内容

(件数)

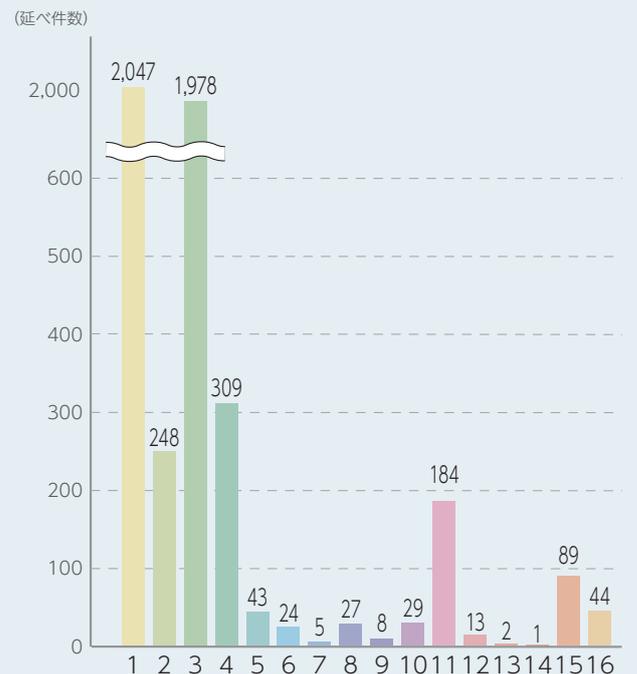
1. 介護（介護保険を含む）に関する相談	2,852
2. 介護予防（総合事業を含む）に関する相談	34
3. 認知症に関する相談	513
4. 医療に関する相談	190
5. 施設・住居に関する相談	105
6. 虐待に関する相談	356
7. 権利擁護・成年後見に関する相談	91
8. 経済的な困窮等に関する相談	54
9. 苦情相談	1
10. 主任ケアマネ業務	329
11. 実態把握業務	22
12. 生活圏域個別ケア会議	0
13. その他関係者会議	0
14. 地域連携バス（大腿骨頸部骨折）	8
15. 地域連携バス（脳卒中）	14
16. その他の会議	10
17. 支援困難ケース（精神疾患）	144
18. 支援困難ケース（その他）	119
19. 運転免許に関する相談	21
20. 移動手段に関する相談	10
21. しょうがい福祉に関する相談	2
22. その他	260
合計	5,135



相談内容

(延べ件数)

1. 相談のみ	2,047
2. 情報提供	248
3. 連絡・調整	1,978
4. 家庭訪問	309
5. 確認	43
6. 介護保険サービス利用支援	24
7. 総合事業サービス利用支援	5
8. 住宅改修・福祉用具購入の支援	27
9. その他福祉サービス利用の支援	8
10. ケアマネ支援	29
11. 介護保険代行申請手続き	184
12. その他福祉サービス代行申請手続き	13
13. 取次・斡旋	2
14. ケース検討	1
15. その他会議	89
16. その他	44
合計	5,051



編集後記

令和4年度の年報が完成しました。

令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策に終始した年となりました。

その中で青祥会は、令和4(2022)年3月で昭和57(1982)年の開設から創立40周年を迎えることができました。今日まで、青祥会の発展を支えていただきました、地域の皆様方、関係機関の皆様方のご支援、ご指導に改めて感謝申し上げます。

引き続き職員一同、地域の医療・介護・福祉の充実に更なる精進を重ねて参ります。

新型コロナウイルス感染症は令和5(2023)年5月7日付けにて、2類相当から5類へ移行となり、政府の方針が緩和されつつあります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本誌では令和4年度の活動のみ掲載しておりますが、青祥会では政府の方針が緩和されつつある中、現在も法人独自の基準を策定し、感染防止対策に取り組んでいます。今後も引き続きこれまでの経験を活かし医療・介護等の連携により感染防止対策に取り組んで参ります。

地域の皆様方、関係機関の皆様方には、本誌をご覧くださいいただくことにより、青祥会の現況、活動内容をより深くご理解いただければ幸いです。

法人の1年間の活動の軌跡となる年報が今後も継続的に発行され、法人内外の皆様にとって魅力ある冊子となるよう、職員一同、益々業務に邁進してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

年報作成プロジェクトチーム

発行 令和5年12月
社会福祉法人 青祥会

編集 年報作成プロジェクトチーム

発行者 社会福祉法人 青祥会
理事長 畑下 嘉之
〒526-0823 滋賀県長浜市加田町3360
TEL 0749-68-4114
<https://www.seishokai.jp/>

印刷 株式会社ヤマプラ



社会福祉法人
青祥会